

名張市子ども施策の推進について(子ども条例に基づく施策の推進)

「名張市子ども条例」(以下「条例」という。)は、名張市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とするために平成18年3月16日に条例第14号として制定されたものです。

名張市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な施策を実施しており、条例第20条に基づき推進状況を報告します。

1. 条例関連事業進捗状況(平成23年4月～12月)

(1) 子どもの権利救済委員会の開催

条例に基づき、法律や臨床心理などの専門知識をもった委員3人で構成する「名張市子どもの権利救済委員会」(以下「救済委員会」という。)を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めよう議論を行っています。

<救済の申立ての状況>

平成23年12月末までで、救済の申立てはありませんでしたが、8月4日に会議を開催し、前年度の活動や本年度の活動計画を報告し、ご意見をいただきました。

(2) 子ども相談室の設置

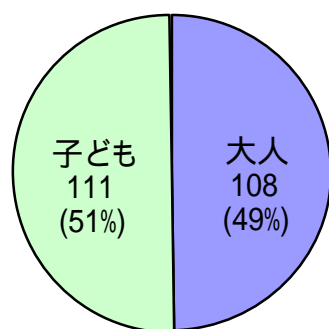
救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談又は救済の申立てに応じるため、条例に基づき定めた「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定された「名張市子ども相談室」を設置し、相談員(1人)が、相談・調整活動を行っています。

<相談・調整活動>

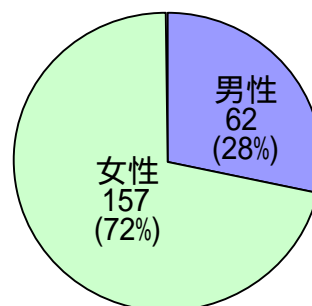
相談受付状況

平成23年12月末までの相談延べ件数は219件、そのうち、子ども本人からの相談は111件(51%)、大人からの相談は108件(49%)でした。男女別では、女性からの相談が157件(72%)となっています。

相談者内訳(件)



男女別内訳(件)

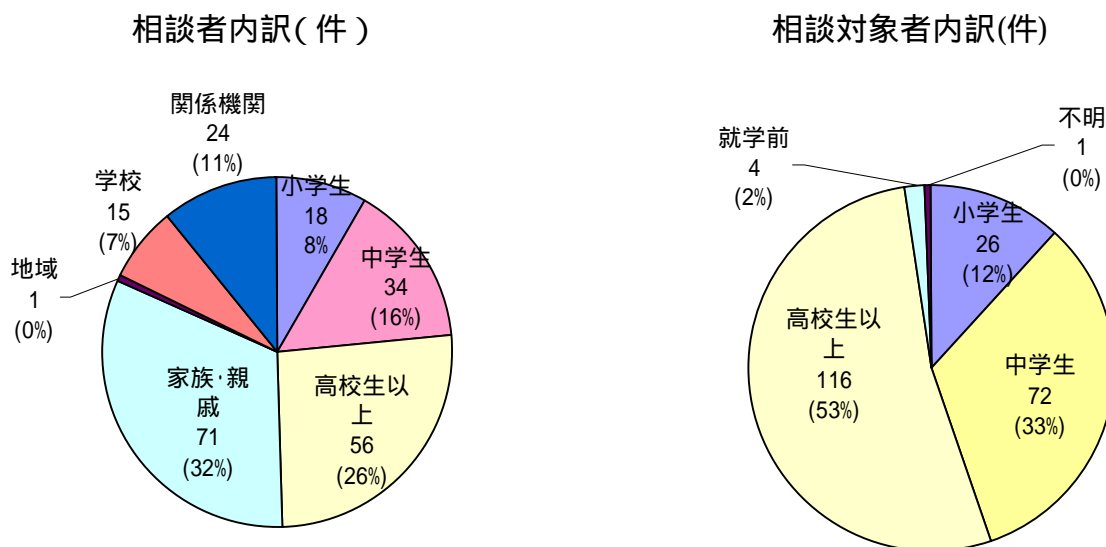


相談者の内訳

相談者の内訳は、小学生18件(8%)、中学生34件(16%)、高校生以上56件(26%)、家族・親戚71件(32%)、学校15件(7%)、関係機関24件(11%)と、子ども本人からが約半数を占めています。

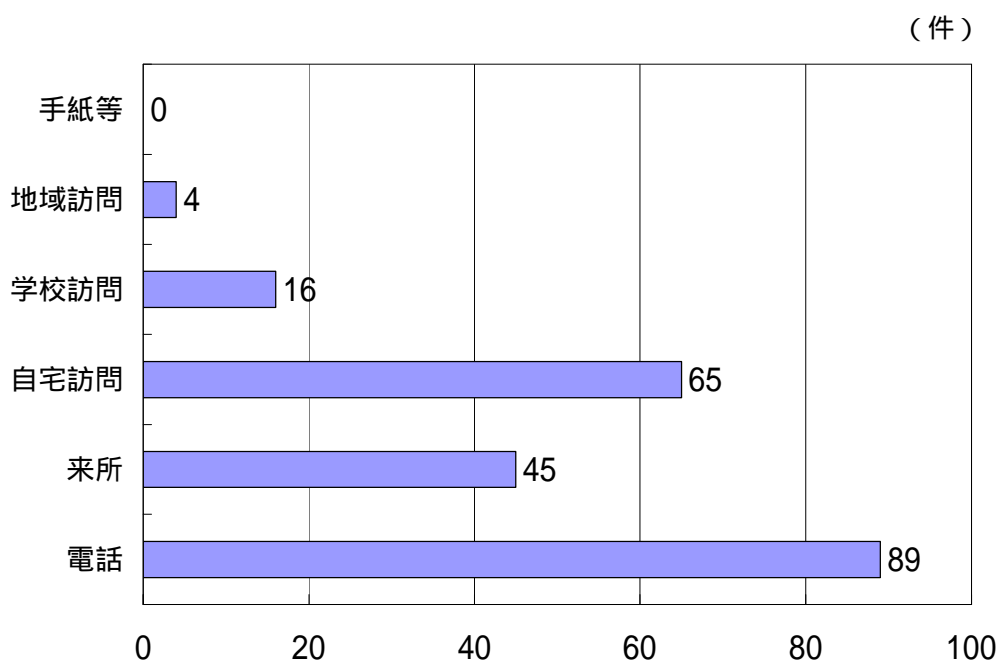
相談対象者の内訳

相談対象者の学齢別内訳を見ると、就学前4件(2%)、小学生26件(12%)、中学生72件(33%)、高校生以上116件(53%)と、高校生以上が約半数を占めています。



相談形態

相談形態としては、電話89件(41%)、訪問85件(39%) (学校訪問16件、自宅訪問65件、地域訪問4件)、来所45件(20%)となり、訪問の件数が増えてきています。

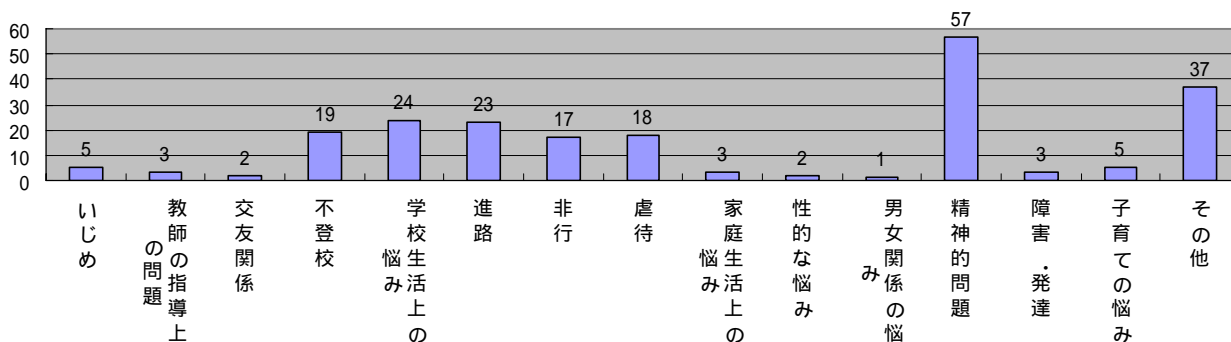


相談内容

相談内容は、リストカット、抑うつなど本人の精神的問題が57件(26%)、学習などの学校生活上の悩みが24件(11%)、退学や進路変更など進路に関するものが23件(11%)、不登校19件(9%)、虐待18件(8%)、万引きなど非行が17件(8%)、いじめは5件(2%)、子育ての悩みが5件(2%)、教師の言動などの指導上の問題が3件(1%)、家族関係など家庭生活上の悩みが3件(1%)などでした。

その他には、地域での問題や、虐待相談受付後の子どもの見守りや支援が含まれています。

(件)



就学前及び小中高校生別相談内容

相談内容を学齢別にさらに細かく見ていくと、就学前については、子どもの発達や性格、子育てに関する相談でした。

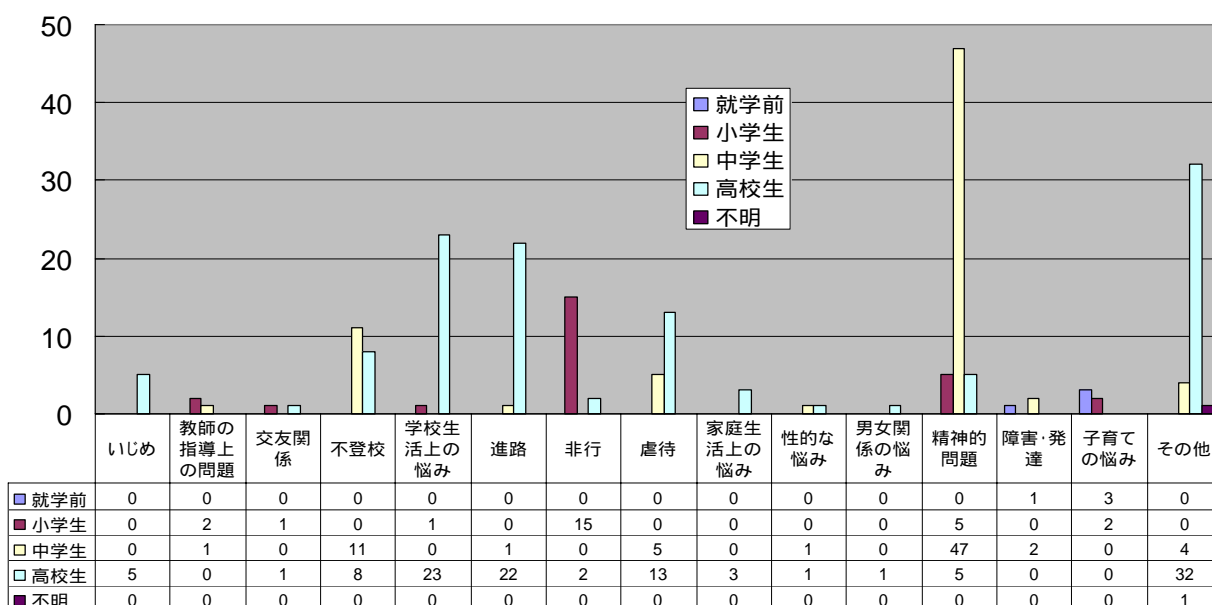
小学生については、教師の指導上の問題、交友関係など学校生活に関する相談や万引きなど非行に関する相談が寄せられました。

不登校の相談は中学生が中心ですが、本年度は高校生の不登校の相談が増えました。

昨年に引き続き、リストカットや無気力、対人恐怖など本人の精神的な問題から学校生活や家庭生活が困難になってきている中学生の精神的な安定のため定期的な面談を続け、必要に応じて専門機関を紹介しました。

高校生からは、学校不適應を起こし、進路変更を考えている生徒からの相談がありました。また、家族からの暴言・暴力やネグレクトといった虐待を受けている生徒からの相談もあり、対応しました。現在も、児童相談所と連携をしながら、注意深く見守りを続けています。

(件)



< 関係機関との連携 >

- ・ 市内にある子どもに関わる相談窓口(適応指導教室・青少年補導センター・教育相談・伊賀少年サポートセンター)との連絡会を通じて、子ども相談室との連携を図りました。(月1回)
- ・ 名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました。(年6回)
- ・ 「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年とふれあう活動に参加しました。(月1回)

(3) 子どもの権利の普及(広報・啓発活動)の実施

条例の趣旨を広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施してきました。

< 子どもへの広報・啓発 >

- ・ 子ども条例啓発用パンフレット(学童用)の配布
平成22年度末に完成した子ども条例啓発用パンフレットを1学期に市内小学校4年生から中学校3年生の児童生徒全員、教職員、関係機関に配布しました。
- ・ 平成23年6月9日・16日・17日
比奈知小学校5年生 人権学習
ゲストティーチャーとして子どもの権利についてワークショップ形式で児童とともに考えました。
- ・ 平成23年12月 4日
第63回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」でのパネル展示
「ふれ愛コンサート」会場に条例啓発のパネル展示を行いました。

< 大人への広報・啓発 >

行政職員対象の研修会等

市職員を対象に条例や子どもの権利に関する講演や講座を開催しました。

- ・ 平成23年 8月 9日 保育施設長 職員研修
「子どもの権利と子ども支援専門職の役割」
- ・ 平成23年10月26日 保育副施設長等 職員研修
「子どもの権利と子ども支援専門職の役割」
- ・ 平成23年11月21日 保育所(園)・幼稚園 職員研修
「名張市子ども条例とばりっ子すくすく計画」
- ・ 平成23年12月19日 名張市役所健康福祉部 職員研修
「名張市子ども条例とばりっ子すくすく計画」

市民等対象の研修会等

- ・ 平成23年 6月 7日 富貴の森保育園(民間) 職員研修
「名張市子ども条例」
- ・ 平成23年 7月19日 民生委員児童委員協議会連合会児童部会研修
「名張市子ども条例とばりっ子すくすく計画」
- ・ 平成23年10月25日 赤目小学校PTA研修
「子どもにはチカラがある～わかりやすい子どもの権利のお話～」
- ・ 平成24年 2月11日 子どもの権利についての講演会を計画しています。

< 視察の受入 >

行政機関、自治体議員からの視察

平成23年 8月 3日 新潟県燕市 市議会議員による視察

「名張市子ども条例とばりっ子すくすく計画」について説明するとともに、この条例について意見交換をしました。

< 研修活動 >

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2011

地方自治のもとで、地域から子どもを支援していく子ども施策・事業のあり方や、まちづくりの展望を見出すことを目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2011が、9月17日に大阪府泉南市で開催されました。自治体関係者、研究者、市民、NPO 関係者などの参加があり、それぞれの子ども施策・事業の取組について発表、情報・意見交換をしました。

名張市は、「子どもの相談・救済に関する関係者会議」に参加し、「住民や教職員からの信頼をどのように獲得するか」というテーマで報告をしました。

(4) 子ども会議(ばりっ子会議)の開催(名張市「新しい公」委託事業)

平成23年度は「名張市「新しい公」委託事業」として MIK 運動推進委員会に事業委託し、実施しました。

< ばりっ子会議の開催状況 >

開催日	テーマ	参加者	内容
平成23年 7月10日	自己紹介 今年のテーマについて	12名	・「もし名張で災害が起きたらどうしたらいいの？」をテーマとして決定
平成23年 8月21日	被災地に行った人の話を聞く	11名	・「被災地の子どものお話を聞きたい」という意見があり、被災地の子どもへの質問を考える。
平成23年 8月31日	被災地の子どもと話し合う	11名	・インターネットのテレビ電話を利用して塩竈市立第二小学校の児童、浦戸中学校の生徒に質問。
平成23年 10月1日	テレビ会議の反省 ばりっ子ひろばについて	6名	・内容について考える。
平成23年 11月23日	ばりっ子ひろば開催	8名	・ばりっ子ひろばの運営 ・被災地支援の募金活動
平成24年 2月11日 (予定)	市長への提言		・市長に直接提言をする。

(5) 「子どもの権利を考える週間」行事の実施(名張市「新しい公」委託事業)

< ばりっ子ひろば >

日時 11月23日 13:00~16:00

場所 名張公民館

イベントの内容や、目的、方法など子どもが中心になって考え、実施しました。

会場内には今まで実施したばりっ子会議の報告も掲示され、参加者200名がクイズなどで楽しい時間をすごしました。会場で被災地支援の募金活動も実施されました。



(6) 子ども権利委員会の開催

条例に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」(以下「権利委員会」という。)を平成19年11月に設置し、「ばりっ子すくすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、「ばりっ子会議」や「子ども週間行事」の開催に携わっています。

・ 権利委員会の開催

- 第1回 平成23年 4月27日 平成23年度子ども条例推進事業について
ばりっ子すくすく計画の見直しについて
- 第2回 平成23年 8月30日 ばりっ子すくすく計画の見直しについて
- 第3回 平成23年 9月27日 ばりっ子すくすく計画の見直しについて
- 第4回 平成23年10月18日 ばりっ子すくすく計画の見直しについて
- 第5回 平成24年 1月24日 ばりっ子すくすく計画の見直しについて
ばりっ子すくすく計画関連事業推進状況について
市長諮問事項の答申書の検討について
- 第6回 平成24年 2月14日 市長諮問事項の答申書の検討について

また、昨今の複雑かつ多様化している子どもを取り巻く環境において、喫緊に対応しなければならない課題を市長の諮問に応じて調査審議する組織として、権利委員会を位置づけ、10人の委員以外に専門部門の関係者をオブザーバーとして参加要請した検討部会を権利委員会の中に設置し、審議を重ねました。

検討部会名	子ども施策に係る審議事項
就学前教育・保育施設検討部会 委員5人 オブザーバー6人	国が幼保一体化にむけて検討している「こども園(仮称)」の取組を踏まえ、就学前教育・保育施設の全市的な適正規模、適正配置について
幼児教育検討部会 委員5人 オブザーバー5人	本市の幼児教育の現状と課題を踏まえた既存保育所(園)・幼稚園の今後の幼児教育の内容と公立・私立の役割分担について

・ 就学前教育・保育施設検討部会の開催

- 第1回 平成23年 3月14日 審議スケジュールと審議内容の確認について
- 第2回 平成23年 5月31日 審議事項の協議について
- 第3回 平成23年 8月 8日 審議事項の協議について
- 第4回 平成23年10月 4日 協議内容の整理について

・ 幼児教育検討部会の開催

- 第1回 平成23年 3月15日 審議スケジュールと審議内容の確認について
- 第2回 平成23年 6月 2日 審議事項の協議について
- 第3回 平成23年 8月 5日 審議事項の協議について
- 第4回 平成23年10月 6日 審議事項の協議について
- 第5回 平成23年11月24日 協議内容の整理について

両検討部会での協議内容に基づき、平成24年1月及び2月に開催します権利委員会において答申内容を検討し、平成23年度末に市長に答申書を提出する予定です。

(7) 子どもの健全育成に関する基本計画(ばりっ子すくすく計画)の見直し

条例の2つの大きな柱である

- ・ 未来を担っていく子どもを一人の人間として尊重し、その権利を保障していく。
- ・ 子どもを権利の主体として捉え、子どもが健全に育つまちづくりを進める。

これらの考えのもと、具体的にどのような取組を行っていくかを権利委員会での検討を経てまとめたのが「ばりっ子すくすく計画」です。

この計画は、条例において策定後3年ごとに、推進状況等を勘案し、必要があると認めるときは見直しすることとされており、本年度がその見直し時期であることから、権利委員会において、平成22年8月から平成23年10月の間、計10回、見直しのための協議を行いました。

また、基本計画の見直しに当たり、その検討資料とするために、平成23年6月に子どもの権利に関する実態・意識についてのアンケート調査を実施しました。

なお、調査対象は、市内小学校の2年生と5年生、市内中学校の2年生、調査対象児童生徒の保護者、市内小中学校教職員、市役所職員とし、合計4,693件の回答がありました。

権利委員会での協議において、現在の基本計画が条例制定後初めて策定され、子どもを健全に育むための6つの主体(市、市民、事業者、保護者、関係施設、子ども)がそれぞれの役割の中で、子どもの大切な4つの権利(生きる、育まれる、守られる、参加する)を保障し、子どもを健全に育成するために取り組むべき事柄をまとめたものであり、基本計画が策定されて3年を経過する現時点では、その取組を着実に引き継いでいくことが重要であるとして、基本計画の基本となる柱の改訂は行わないこととしました。

ただし、基本計画策定以降の社会情勢の変化や、それに伴う当市の施策展開などを反映するよう見直し、計画素案を作成しました。

この計画素案は、庁内合議、議会審議及びパブリックコメント(平成23年12月から平成24年1月の間実施)により計画案を修正し、議会での審議を経て「ばりっ子すくすく計画(第2次)」を策定しました。

(8) 子ども健全育成推進本部の開催

条例に基づき、庁内において市長の最高意思決定についての助言、その他重要事項の審議の機関として設置された庁議メンバーによる「子ども健全育成推進本部」を平成21年7月10日に立ち上げました。

・ 子ども健全育成推進本部の開催

第3回	平成23年	5月20日	平成23年度子ども条例関連事業の取組について ばりっ子すくすく計画の見直しのためのアンケート 調査の実施について
第4回	平成23年	11月4日	ばりっ子すくすく計画(第2次)素案について
第5回	平成24年	1月19日	ばりっ子すくすく計画(第2次)パブリックコメント 意見募集結果の報告について
第6回	平成24年	2月2日	ばりっ子すくすく計画関連事業推進状況について

(9) これからの取組と課題

平成23年度は、条例に基づく基本計画の見直し時期であることから、権利委員会において、アンケートの調査を行いました。

この調査結果において、まだまだ条例の市民への認知度が低く、条例の理念に反した子どもの権利に対する認識も多くあり、今後、条例の理念や取組の更なる啓発・研修事業に取り組んでいくことが喫緊の課題であります。

子ども相談室の相談件数は平成20年度227件、平成21年度250件、平成22年度291件、平成23年度(12月末)219件と増加傾向にありますが、子どもの権利救済の申立ては平成21年度に1件となっています。

「子どもの権利救済委員会」とその窓口となる「子ども相談室」の機能が十分に活用されるためには、市民への周知徹底のための更なる広報啓発に努める必要があると考えます。また、子どもからの直接の相談を受けるという「子ども相談室」の機能をさらに充実させるためには、子どもがアクセスしやすい場所や曜日、時間帯を検討する必要があると考えます。

また、「ばりっ子会議」や子ども権利週間行事「ばりっ子ひろば」の実施については、平成22年度より名張市「新しい公」委託事業として市民団体に委託しました。平成23年度も引き続き市民団体に事業委託し、本年度の「ばりっ子会議」においては「名張市の防災」について話

合いをし、子どもたちが名張市長に対して意見書を提出する予定です。また、「ぱりっ子ひろば」も子どもたちの企画で盛大に実施され、200名の参加者で賑わいました。

平成23年度の子ども条例啓発のための講演会は、三重県（実施主体：NPO）との共催で2月11日に実施しました。

このように、市民団体の活力や発想の活用はもとより、より一層市民団体と連携した事業の実施を通じ、子どもたちや市民の子どもの権利に係る意識の高揚に努めていかなければならないと考えます。

2. ぱりっ子すくすく計画 具体的施策進捗状況

(1) 進捗状況総括表(平成23年12月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他行動計画と重複する事業	事業の進捗状況					
			A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり進ま なかった	D 進まな かった	E 未着手	
生きる								
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します	10	2	1	9	0	0	0	
2. 子どもの健康を守ります	46	3	26	19	1	0	0	
育まれる								
1. 地域での子育てを応援します	6	1	5	1	0	0	0	
2. 企業や市民団体の子育てを応援します	2	1	1	1	0	0	0	
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます	20	14	3	16	1	0	0	
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします	13	6	6	7	0	0	0	
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます	6	0	3	3	0	0	0	
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます	5	2	1	4	0	0	0	
7. 職員の専門性の向上を図ります	5	3	0	5	0	0	0	
守られる								
1. いじめ、虐待はしません、許しません	5	2	1	4	0	0	0	
2. 地域とともに子どもを守ります	7	1	3	4	0	0	0	
参加する								
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます	5	2	1	4	0	0	0	
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します	16	13	6	9	1	0	0	
合計	146	50	57	86	3	0	0	
上記事業の重複分を除く実事業数	119							

事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。

A: 進んだ(100%)

B: ある程度進んだ(80%以上100%未満)

C: あまり進まなかった(60%以上80%未満)

D: 進まなかった(60%未満)

E: 未着手

(2) 事業推進に係る今後の課題(平成23年12月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	事業推進に係る今後の課題											
		周知・啓発の徹底	内容見直し、手法の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他	
生きる													
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します	10	5	4	2	4	0	0	3	0	0	0	1	
2. 子どもの健康を守ります	46	16	5	2	15	2	0	10	6	2	1	7	
育まれる													
1. 地域での子育てを応援します	6	3	1	0	2	0	0	0	1	0	2	2	
2. 企業や市民団体の子育てを応援します	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます	20	1	9	8	4	1	2	6	3	0	0	2	
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします	13	3	3	1	5	0	0	4	1	0	0	3	
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます	6	2	0	2	4	0	0	2	0	0	0	0	
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます	5	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	
7. 職員の専門性の向上を図ります	5	1	2	1	1	1	0	0	2	0	0	0	
守られる													
1. いじめ、虐待はしません、許しません	5	1	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
2. 地域とともに子どもを守ります	7	1	0	0	3	0	0	3	1	0	0	0	
参加する													
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます	5	1	3	2	2	1	0	1	1	0	0	1	
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します	16	3	7	5	3	1	1	5	1	0	0	2	
合計	146	38	36	24	45	9	3	36	17	2	3	19	
上記事業の重複分を除く実事業数	119												

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子ども相談室・子ども権利救済委員会	子育て支援室	・福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3名が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	相談件数:200件 主な内容:精神的問題49件/進路45件/障害・発達18件/不登校12件 子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	相談業務 継続	相談件数:212件 主な内容:精神的問題57件/学校生活上の悩み24件/進路23件/不登校19件/虐待18件/非行17件 子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	B	・子ども条例の周知がまだまだ十分とはいえないので、今までの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。 ・子どもの権利救済委員会が効果的に機能するために定期的に会議を開催することが必要です。
	差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実する。	人権教育の推進	学校教育室	・部落差別をはじめあらゆる差別の現実深く学び、すべての学校で人権、同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進部会:9回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区で2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施。	・学校人権・同和教育推進部会:9回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区で2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施。	・学校人権・同和教育推進部会:年間8回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施。	B	・人権・同和教育を推進するにあたり、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てるために、各校での部落問題学習のあり方を見直していく必要があります。	
		人権教育の推進	人権啓発室	・人権週間行事ふれあいコンサートや人権作文、ポスター制作を通じて人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・人権作品展、ふれあいコンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2010年12月5日人権週間記念行事ふれあいコンサート(テーマ:ゴスペルソング)を開催し、約650名が参加しました。	・人権作品展、ふれあいコンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2011年12月4日人権週間記念行事ふれあいコンサート(テーマ:ハンセン病)を開催し、前年参加者約650名を目標にします。	・人権作品展、ふれあいコンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2011年12月4日人権週間記念行事ふれあいコンサート(テーマ:ハンセン病)を開催し、約650名が参加しました。	B	・人権作品への取組について、高校生からの応募が低調です。高校との連携強化を図ります。 ・ふれあいコンサートへの子どもの参加が低調です。	
		啓発用映像教材等貸出	人権啓発室	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象につくられた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	2010年度映像教材貸出実績(2010/4~2011/3) 貸出回数29回、貸出本数45作品(内、保育所、幼稚園での活用に係る分は22回、30作品。)	・2011年度映像教材貸出(2011/4~2012/3) 貸出回数30回、貸出本数50作品(内、保育所、幼稚園での活用に係る分は20回、25作品。)	2011年度映像教材貸出(2011/4~2011/12) 貸出回数19回、貸出本数33作品(内、保育所、幼稚園での活用に係る分は17回、30作品。)	B	・新たな教材の購入は予算的に困難であるため、三重県や近隣自治体、また名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視聴覚ライブラリーとの連携強化による内容の充実を図ります。	
			人権学習会への講師派遣	人権啓発室	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師(53回)、助言者・ゲストティーチャー(19回)として派遣しました。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師(45回)、助言者・ゲストティーチャー(18回)として派遣しました。	B	・学習効果を高めるため、これら職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。
		子どもの権利について正しい認識を深める学習を進める。	子どもの権利学習	学校教育室	・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。	道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動とおして、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動とおして、子どもの権利についての学習を進めます。	道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動とおして、子どもの権利についての学習を進めました。	B	・一人ひとりの子どもが、実生活と結びつけながら、権利についての学習を深めていく必要があります。
			子どもの権利学習	人権啓発室	・市広報の人権啓発コーナー「ひまわり」で、毎年数回「子どもの人権」をテーマに取り上げます。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めていきます。	B	・より多くの市民に「子どもの人権」について主体的に考えていただけるよう記事の内容を工夫します。
		義務教育段階から乳幼児との触れ合い、世話をすることで命の大切さを実感できるようにする。	地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動	子育て支援室	・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かかわりを持つことで、将来、子どもを生み育てる意欲が高まるような取組を実施します。	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者:13名/桔梗が丘小学校3年生88名 ・名張高校吹奏楽部との交流:30名	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者:17名/桔梗が丘小学校3年生90名すでに受入れ。 ・高田短期大学生の実習受入れ予定。 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ予定。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施	・名張高校3年「地域と福祉」の授業受講者:17名受入れ。 ・桔梗が丘小学校3年生90名受入れ。 ・高田短期大学生の実習受入れ。1名10日間。 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ4名。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施14名(内3名小学生)参加。 ・県立看護学校実習生2名受入れ。	A	・視察やボランティアの依頼があれば積極的に受け入れています。各学校に年度初めに当施設の事業概要などを広報し、活動の機会を増やす必要があります。
	子どもの権利の周知、啓発を進める。	子ども条例の啓発・子ども権利週間行事市民への研修会等	子育て支援室	・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わるシンポジウムを開催します。	・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、グループワークを取り入れ、市民とともに子ども条例について意見交換を行いました。参加者:60名	・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	平成24年2月11日に「子どもの権利ってなあに？」というテーマで三重県と共に子ども条例啓発事業の実施を計画しています。	B	・子ども条例についてあらゆる機会を捉えて市民に啓発する必要があります。また、啓発のための資料も、子どもや市民とともに作成するなど市民との連携を図ることが必要です。	
	子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子育て支援室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開きます。 ・子どもの企画による子どものための催し「ばりっすくすく」を開催します。	・ばりっすくすく計画を8回実施し、犬の糞の問題について話し合い、犬の糞防止看板を設置しました。また、要望書をまとめ、市長に提出しました。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	・ばりっすくすく計画を開催し、子どもの思いを要望書をまとめ、市長に提出する予定です。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	・ばりっすくすく計画を4回実施し、インターネットのテレビ電話を通じて、塩竈市立第二小学校の児童、浦戸中学校の生徒に質問をしました。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	B	・ばりっすくすく計画の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっすくすく計画の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。	
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	子どもの心身の健やかな発達を支援する。	通常保育	子育て支援室	・児童福祉法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる乳児、幼児又は児童を保育所に入所させて保育する事業です。(市内保育所15園)	受入児童数 1,509名 3歳未満児 542名 3歳以上児 967名 (保育所15園)	受入児童数 1,500名 3歳未満児 500名 3歳以上児 1,000名 (保育所15園)	受入児童数 1,502名 3歳未満児 525名 3歳以上児 977名 (保育所15園)	A	年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含めた入所希望が高まっており、また一方、全国的にもみられる保育士の不足状況もあり、子育てと仕事の両立を求める保育ニーズへの対応が課題です。
			地域子育て支援拠点事業	子育て支援室	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	箇所数 2箇所	箇所数 3箇所 既存の支援センターに加え、地域に密着した子育て支援拠点であるマイ保育ステーションモデル事業を行うことにより、育児の孤立や育児不安の解消を図ります。また、一時保育サービスの実施により、一時保育の促進及び子育て環境の充実を目指します。	箇所数 3箇所	B	地域に密着した子育て支援拠点であるマイ保育ステーション事業を推進していくには、専用部屋が必要になるので、遊戯室を保育室として使用している現状では難しい面もあります。 今後、園舎の老朽化が進み、増改築が必要となるとき、在宅子育て支援専用の部屋を設置していくことが必要です。さらに、各園のなかよし広場の実施回数を増やすなど、在宅子育て家庭への支援機能の充実が望まれます。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度		今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)		進捗状況
1 生きる 権利	子どもの健康を守ります。 子どもの心身の健やかな発達を支援する。	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援室 ・児童を養育している家庭の保護者が疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、児童家庭福祉施設等に一時的に養育・保護します。利用施設:名張養護学園	箇所数 1箇所 入所者実績なし	箇所数 1箇所 継続	箇所数 1箇所 入所者実績なし	A	祖父母などの支援を受けられない保護者が増加しています。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。
		病児・病後児保育	子育て支援室 ・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。	箇所数 0箇所 (「名張市子育て支援緊急サポート事業」により、軽い病児・病後児の預かりを実施)	ファミリーサポートセンター事業の中で、軽い病児・病後児の預かりを実施	箇所数 0箇所 「名張市子育て支援緊急サポート事業」により、軽い病児・病後児の預かりを実施 利用者数:0	C	病児・病後児保育施設の開設及び実施については、名賀医師会等と連携し、開設・実施に向けた取組の検討が必要です。
		ファミリーサポートセンター事業	子育て支援室 ・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもをもつ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託していた軽い病児、病後児及び緊急時の預かり、宿泊預かりを事業(子育て支援緊急サポート事業)も平成23年4月より一緒に実施しています。	(ファミリーサポートセンター事業) 利用件数:567件 依頼会員214人/援助会員55人/両方会員62人/計331人 (緊急サポート事業) 利用件数:0件 利用会員10名/サポート会員21名/両方会員0人/計31人	子どもが成長し、利用の必要がなくなった会員や家庭等の事情により援助できなくなった会員の削除等会員の整理を進めています。 (ファミリーサポートセンター事業) 利用件数:600件 依頼会員70人/援助会員25人/両方会員30人/計125人	(ファミリーサポートセンター事業) 利用件数:147件 依頼会員73人/援助会員31人/両方会員28人/計132人 (緊急サポート事業) 利用件数:10件 利用会員73名/援助会員18名/両方会員4人/計95人 利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	B	ファミリーサポート事業として、以前行っていた緊急サポート事業の宿泊等も行うことになり、利用方法などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというきめ細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成も重要な課題です。
		子ども支援センターかがやき	子育て支援室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通して交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い123人/こんにちは広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1130人/こんにちは広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんにちは広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・ミニ講座:8回開催予定(7回終了)43組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B	地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えているが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。
		子育て支援センター「つくし」	子育て支援室 ・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	保健師による保健相談件数:374件(内面接145件) ・保育士による育児相談件数:236件(内面接182件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びのなどの子育て教室を80回開催しました。	相談事業、教室・講演会 継続	・看護師による保健相談件数:293件(内面接110件) ・保育士による育児相談件数:148件(内面接118件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びのなどの子育て教室を83回開催しました。	B	増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。
		延長保育	子育て支援室 ・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超過して保育を実施します。(平日 7:15~19:15(20:00)) (土曜 7:15~18:00(19:00))	長時間保育の時間帯を拡大し、昨年度までは延長保育(延長保育料が別途必要)であった時間帯の一部を延長保育料が不要の長時間保育としたことにより、利用者の負担を軽減しました。(H22実績 7箇所) 受入児童数(延長保育登録児童数)89名	利用者の生活実態や意向に添えるように民間活力を導入し、実施園を4ヶ所増やしました。(H23実施 11箇所)	延長保育実施保育所を4ヶ所(公立1私立3)増やしました。(H23実績 11箇所) 受入児童数(延長保育登録児童数)102名	A	今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者のニーズに弾力的に対応していくことが必要です。
		一時保育	子育て支援室 ・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1~2名を限度とした一時保育を実施します。利用の受付は、こども支援センター「かがやき」で行います。	一時保育の利用者は延べ735名であり、前年度に比べ177名増加しています。 年度後半に乳児の勤務形態等を理由とする利用者が増加の傾向にあります。	箇所数 15箇所 直接、希望保育所への申し込みを可能にしています。	一時保育の利用者は延べ572名です。 保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消の為に利用があります。	A	子どもの年齢や、専用の保育室、職員など保育環境の検討、整備が必要となります。
		休日保育	子育て支援室 ・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。	民営化された名張西保育園で実施。休日保育利用希望の登録人数は18名。 減少の理由としては、昨年度利用が多かった5歳児の卒園と、新規登録者が少ないことが考えられます。1日平均2名の利用。	休日保育利用希望の登録人数は25名。電力需給対策に伴う企業の就労形態変更による影響及び介護職利用が増えている。	私立名張西保育園で実施。休日保育利用希望の登録人数は30名。保護者の就労形態の変更による祭日保育利用が増加し、また自営者による休日保育利用が増加しています。	A	利用人数の多少にかかわらず、休日に恒常的な開所の為の職員体制をとらなければならないため、非効率となっています。公立・私立保育所の役割を検討する必要があります。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。子どもの心身の健やかな発達を支援する。	障がい児保育	子育て支援室	・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。	公・私立保育所(園)と公立幼稚園で59名の実施。	公・私立保育所(園)と公立幼稚園で55名の実施。	公・私立保育所(園)と公立幼稚園で58名の実施。	A	・H23年度開設予定の名張市子ども発達支援センターとの連携により子どもや保護者への周知が必要です。	
		私立幼稚園就園奨励補助(国補)	子育て支援室	・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	対象者:645名(市内4園、青山よさみ幼稚園、さくら幼稚園) 交付決定額:58,443,200円	事業継続	対象者:617名(市内4園、青山よさみ幼稚園、さくら幼稚園) 交付決定額:35,565,700円	A	・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるので、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。	
		私立幼稚園就園奨励補助(市単)	子育て支援室	・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	対象者:149人 交付決定額:1,765,000円	事業継続	対象者:163人 交付予定額:1,943,000円	A	・より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。	
		私立幼稚園子育て支援事業補助	子育て支援室	・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業の実施。 補助金交付額:2,000,000円(市内4園、500,000円)	事業継続	通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業の実施。 補助金交付額:2,000,000円(市内4園、500,000円)	A	・通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めます。	
		障害児居宅介護事業	高齢・障害支援室	・障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	利用人数:14人 世帯の課税状況等により自己負担有。	利用人数:15人	利用人数:14人 世帯の課税状況等により自己負担有。	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。	
		障害児短期入所事業	高齢・障害支援室	・障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	利用人数:32人 世帯の課税状況等により自己負担有。	利用人数:35人	利用人数:34人 世帯の課税状況等により自己負担有。	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。	
		障害児デイサービス事業	高齢・障害支援室	・障がいのある幼児、児童に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数:114人 世帯の課税状況等により自己負担有。	利用人数:120人	利用人数:99人 世帯の課税状況等により自己負担有。	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。	
		日常生活用具給付事業	高齢・障害支援室	・重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	利用人数:9人 移動・移乗支援用具1、携帯用会話補助装置1、ネブライザー1、居宅生活動作補助用具(住宅改修)1、紙おむつ8 重複利用者有り、世帯の課税状況により自己負担(1割)有。	利用人数:15人	利用人数:12人 FAX1、点字器1、紙おむつ10 重複利用者なし、世帯の課税状況により自己負担(1割)有。	B	・地域で安心して暮らせるサービスの充実に努められています。	
		補装具の給付、修理事業	高齢・障害支援室	・身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (世帯の課税状況等により自己負担有。)	・給付件数:14件 車いす6/歩行者3/歩行補助つえ1/装具3/補聴器1 ・修理件数:5件 義肢1/車いす3/補聴器1 世帯の課税状況等により自己負担有。	給付件数:20件 修理件数:8件	・給付件数:22件 座位保持6/車いす4/歩行者1/装具6/盲人安全つえ1/補聴器1/頭部保持具2/起立保持具1 ・修理件数:9件 補聴器3/装具1/車いす5	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実に努められています。	
		福祉機器リサイクル事業	健康福祉政策室	・けがや病気などのために一時的にベッドや車いすが必要になった方に不要になり回収した福祉機器を貸し出し、日常生活の利便を図ります。	新規:特殊寝台2件	事業見直しにより、廃止				・物品の老朽化に伴う修繕や管理経費の増加などが発生していることや利用者の利用の長期化などがあり、事業の見直しが必要です。
		タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	高齢・障害支援室	・在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は、燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	・タクシー料金助成:10人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:34人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成:13人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:45人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成:10人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:33人(年間12,000円/1人) 一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。	
		障害児福祉手当(国)	高齢・障害支援室	・在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。 (国の法律に基づく手当)	認定人数:42人(内新規5人) 支給金額:月額14,380円/1人(支払月5、8、11、2月)	認定人数:45人(内新規5人) 支給金額:月額14,330円/1人(支払月5、8、11、2月)	認定人数:44人(内新規2人) 支給金額:月額14,330円/1人(支払月5、8、11、2月)	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。	
		育成医療	高齢・障害支援室	・身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽くするために必要な医療に伴う医療費を助成します。 (伊賀保健福祉事務所)	認定件数(再認定含む):31件 内訳:肢体不自由5/視覚障害2/聴覚・平衡機能2/音声・言語・咀嚼11/心臓障害3/腎臓障害1/その他内臓障害7	県事業のため、制度の周知に努めます。	認定件数(再認定含む):34件 内訳:肢体不自由5/視覚障害2/音声・言語・咀嚼12/心臓障害7/その他内臓障害7/小腸機能障害1	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。 ・認定には審査が必要のため、医師が常駐している伊賀保健福祉事務所が窓口となっています。	
		予防接種	健康支援室	・予防接種委託医療機関で実施。適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。また、幼稚園・保育所(園)・小中・高等学校と連携しながら接種勧奨を行います。 ・ジフテリア、百日咳及び破傷風(三種混合)の予防接種 ・急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種 ・麻疹及び風しん(MR)の予防接種 ・日本脳炎の予防接種 ・結核(BCG)の予防接種	・定期予防接種 1歳6か月児健診までの接種率 BCG98.9% 三種混合97.1% MR混合1期93.7% 二種(DT)混合2期【対象:小学校6年生】接種率91.1% MR混合2期【対象:幼稚園・保育所(園)年長児相当の年齢】接種率93.7% MR混合3期【対象:中学校1年生】接種率89.4% MR混合4期【対象:高校3年生相当の年齢】接種率85% 日本脳炎2期 平成17年5月から積極的勧奨を控える予防接種になりましたが、H22年8月27日から第2期に使用開始となりました	95%(継続)	・定期予防接種:接種率BCG67.7% 三種混合67.7% MR混合1期92.1% 二種(DT)混合2期【対象:小学校6年生】接種率68.7% MR混合2期【対象:幼稚園・保育所(園)年長児相当の年齢】接種率72.9% MR混合3期【対象:中学校1年生】接種率62.4% MR混合4期【対象:高校3年生相当の年齢】接種率69.7% 日本脳炎1期2期の接種勧奨を行うため、幼稚園・保育所(園)・小中・高等学校にむけて保護者への通知を行いました。 ・任意接種:ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの適正時期の接種について啓発を行いました。	B	・年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種勧奨を継続して実施します。予防接種を含め感染症予防・性感染症予防(子宮頸がんワクチン等)について養護教諭等と連携し、啓発します。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。子どもの心身の健やかな発達を支援する。	不妊治療費助成事業	健康支援室 ・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への支援をします。	申請数9件	事業継続	申請数9件	A	・必要な方が利用できるよう、事業の啓発を図る中で、申請時の適切な対応・相談支援を心がけます。また、不妊に関する相談を希望される方に対して不妊専門相談センターなどの情報提供を合わせて行います。		
				妊婦一般健康診査	健康支援室 ・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、妊婦の健康管理に努めます。	公費健診(14回) 7,957人	事業継続	公費健診(14回) 5,612人	A	・公費負担14回となり、子宮頸がん、HTLV-1抗体検査項目も増えたことにより、検診結果に基づいて適切な保健指導ができるよう医療機関と連携していく必要があります。
				こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康支援室 ・生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。	対象数642件/訪問数632件(98.4%)/要支援57件	100%	対象数457件/訪問数432件(94.5%)/要支援45件	B	・保護者の育児力の弱さによる支援が必要なケースが増えています。家事支援訪問等の体制づくりについて検討が必要です。一部委託を行っている主任児童委員と、連絡会をもち、資質の向上を図り、連携体制を深めます。
				乳幼児健康相談	健康支援室 ・身体計測・育児相談や発達相談、健康相談に加え、栄養士、歯科衛生士による離乳食相談や歯科相談も実施。乳幼児の健康な育ちを支援します。	年間12回実施 参加者数:乳児188名/幼児215名/計403名	開催回数 12回(継続)	9回実施 参加者数:乳児200名/幼児156名/計356名 各まちづくり組織において開催される広場においての健康相談を実施しています。	A	・気軽に相談してもらえるよう広報、ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や地区での健康相談等、健康診査、関係機関の育児支援などとの連続性をもった育児支援ができるようになります。
				母子健康手帳・母子健康手帳発行教室	健康支援室 ・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。出産、育児に関する情報提供を行います。 ・マタニティマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりをめざします。 ・働く妊婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	母子健康手帳発行数666件 <年齢別> 20歳未満:10名(1.5%)/20~34歳:547名(82.1%) 35歳以上:109名(16.4%) 妊娠11週以下での届出率 97.0%	妊娠11週以下での届出率 97.0%	母子健康手帳発行数561件 <年齢別> 20歳未満:6名(1.1%)/20~34歳:419名(74.7%) 35歳以上:136名(24.2%) 妊娠11週以下での届出率 96.6% 発行後保健師間ケース検討会開催必要な場合妊娠期からの支援へつなげる。	A	・母子健康手帳発行教室は、母子支援のスタートとなります。妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係してくるので、母子健康手帳発行時に、妊婦の状況を把握し、支援が必要な場合は、関係機関(マイ保育ステーションや家庭児童相談員等)や助産師とともに早期の対応に努めます。
				2歳児健康相談	健康支援室 ・1歳6か月児健康診査において、発達や発育等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児に対し、発育・発達の確認及び相談を行います。	対象児数 184名 来所児数 169名 受診率 91.8%	受診率 95%(継続)	対象児数 153名 来所児数 138名 受診率 90.1% 必要な児は子ども発達支援室による面接につなげます。	B	・発育発達等の支援が必要と思われる幼児について、子ども発達支援室等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。
				こあらっこ教室(親子教室)	健康支援室 ・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。	教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 計22回開催 延べ208人の参加。	事業継続	教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 計16回開催 児延べ170人、母(保護者)延べ174人の参加。	A	・教室で観察をした結果、子ども発達支援室等関係機関と連携をとり、教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。
				きりんさん教室	健康支援室 ・保育所(園)・幼稚園に入所(園)している幼児に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。その機会を利用し、幼児の発達特性を理解し、教室終了後各園を訪問し、園生活の工夫につなげます。	対象児の担任の保育士も教室に参加し、教室やカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携しました。 前期教室(年長児 対象児5名):計8回 後期教室(年中児 対象児5名):計8回開催 延べ68名参加。	事業継続	対象児の担任の保育士も教室に参加し、教室やカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。5歳児健診後のフォローを行います。 前期教室(年長児 対象児6名):計8回のべ33名参加 後期教室(年中児 対象児7名):計2回開催のべ10名参加。	A	・対象児が入所(園)している集団の中での様子と、きりんさん教室での様子が異なるため、きりんさん教室で支援してきた内容を、園での保育の中で活かしていく。今後はきりんさん教室の内容を、在園している場所で実施していけるよう、子ども発達支援室より、教室後園訪等を行いフィードバックしていく必要があります。
				歯科保健指導	健康支援室 ・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。	・1歳6か月児健康診査受診児647名中581名(89.8%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児598名中222名(37.1%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 24.5%	健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児の95%、3歳6か月児健康診査受診児の40%以上へ	・1歳6か月児健康診査受診児480名中445名(92.7%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児434名中151名(34.8%)指導 3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 22.8% 乳幼児健康相談時の歯科保健相談19件	A	・1歳6か月児健康診査では、三重県平均よりむし歯有病率は低いが、3歳6か月児健康診査では三重県平均より高くなります。1歳6か月~3歳6か月までの歯科指導の強化と、歯科に関する情報の発信が必要です。
				電話・訪問支援	健康支援室 ・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。	電話相談:延べ866件/訪問(赤ちゃん訪問除く):延べ109件/面接:延べ55件。 内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についてに対する悩み・相談、また、母の育児に対するストレスについての相談があります。	相談事業継続	電話相談:延べ529件/訪問(赤ちゃん訪問除く):延べ48件/面接:延べ36件。 内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についてに対する悩み・相談、また、母の育児に対するストレスについての相談があります。本年度より必要な者に対し、妊娠中と産後直後に助産師とともに訪問をしています。	A	・気軽に相談してもらえるよう広報、ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。
1歳6か月健康診査	健康支援室 ・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・保育園や関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。	対象児数666名/来所児数647名(受診率97.1%) ・本年度より、市内保育所・保育園・幼稚園で、「保育所・保育園・幼稚園母子保健連絡会」を3か月に1回実施し、保健師が各園を訪問しています。	受診率の向上	対象児数485名/来所児数481名(受診率99.2%) 市内保育所・保育園・幼稚園に未受診児への受診勧奨や発育や養育状況の確認などのため保健師が各園を訪問しています。子ども発達支援室とともに発達の継続支援を行います。	A	・未受診児の状況を把握していくために、関係機関・地域(児童委員等)との連携を図っていく必要があります。				

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 子どもの心身の健やかな発達を支援する。	健康支援室	3歳6か月健康診査	・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・保育園・幼稚園や子ども発達支援室等関係機関と連携を図り、育児発達を支援します。	対象児数626名/来所児数598名（受診率95.5%） ・本年度より、市内保育所・保育園・幼稚園で、「保育所・保育園・幼稚園母子保健連絡会」を3か月に1回実施し、保健師が各園を訪問しています。	受診率の向上	対象児数514名/来所児数490名（受診率95.3%） 市内保育所・保育園・幼稚園に未受診児への受診勧奨や育児や養育状況の確認のため保健師が各園を訪問しています。子ども発達支援室とともに発達の継続支援を行います。	A	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診児の把握を継続して行います。 ・発達や養育環境などの支援が必要な児童を把握した場合は健診後も引き続き各園や子ども発達支援室や家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、就学等にむけ支援に途切れのないようにすることが必要です。
			事故防止の啓発	・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスターなどを用い啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。	母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布し、説明しました。	事業継続	母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布し、説明していません。母子健康手帳発行時や健診案内に使用する幼児の事故予防とSIDS予防啓発の印刷物を作成中です。子育て支援に関係する支援者に向けての事故予防の講習・情報提供を行います。	A	・継続して事故予防の啓発を行います。
	4か月・10か月健康診査	健康支援室	・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図り子どもが健やかに育つよう、また、親の心配を解消できるよう支援します。	4か月児健康診査:対象児658名/受診児649名(受診率98.6%) 10か月児健康診査:対象児657名/受診児622名(受診率94.7%)	4か月受診率 98%以上 10か月受診率 95%以上	4か月児健康診査:対象児446名/受診児465名(受診率104.2%) 22年3月対象者で受診可能な月日数の者が23年4月受診者含まれるため100%を超えています。 10か月児健康診査:対象児541名/受診児507名(受診率93.7%)	B	・今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。	
	心身障害者医療費助成	保険年金室	・重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	心身障害者医療費助成 30,758件/111,003,688円 65歳以上重度障害者助成 22,056件/65,782,720円	・心身障害者医療費助成件数 32,000件/1件当たりの助成額3,700円 ・65歳以上重度障害者助成件数 23,800件/1件当たりの助成額3,000円	心身障害者医療費助成 22,278件/84,656,914円 65歳以上重度障害者助成 14,940件/44,918,582円	B	・障がいによって助成の内容に違いがあるため、同じ条件になるよう県に要望していきます。	
	一人親家庭医療費助成	保険年金室	・18歳未満(18歳年度末まで)の児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童、または、父母のいない18歳未満(18歳年度末まで)の児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	医療費助成件数:13,049件/助成額:32,589,896円 前年度と比較して、84件増となり、1,260,199円の増となりました。	医療費助成件数:13,000件/1件当たりの助成額:2,500円	医療費助成件数:8,994件/助成額:23,610,561円	B	・登録者数が年々増加傾向にあるため、医療費助成額の増加が懸念されます。	
	乳幼児医療費助成	保険年金室	・就学前の乳幼児を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	医療費助成件数:56,840件/助成額:94,527,008円 前年度と比較して、4,966件増となり、9,721,714円の増になりました。	医療費助成件数:56,800件/1件当たりの助成額:1,911円	医療費助成件数:36,582件/助成額:57,731,630円	B	・助成年齢を小学校卒業までの要望があるが、県が年齢拡大に踏み切れば実現すると思われるが、市独自の年齢拡大は財源が厳しく検討中となっています。 ・現物給付も要望としてあるが、医療費の増加、国の抑制政策から実現が厳しいものとなっています。	
	公立保育所民営化	子ども政策室	・女性の社会進出や就労形態の変化などにより、保育ニーズは年々増加し、その内容も多様化している一方、厳しい財政状況が続くなかで、市内の全ての保育所を公立のまま維持することは極めて困難となっています。 このような状況に対応するため、積極的に市内の社会福祉法人や学校法人の力を借りながら、保育の充実を図り、安心して産み育てられる子育て環境づくりを進めていきます。	実施累計数 5箇所	実施累計数 9箇所	実施累計数 9箇所	A	残る4保育所(薦原・赤目・錦生・大屋戸)は、施設用地の整理等、どうしても解決できない案件があるため、当面、公立保育所で運営することとしました。将来的には、課題を解消し、保育所民営化を推進する必要があります。	
	幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	健康支援室	・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころと体の発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりを進めます。	・講演会「今、子どもに大切なこと～食を通じた地域づくり・地域での子育てとは～」26名 ・講演会「今、子どもに大切なこと～よりよく生きる子育ての知恵」23名	事業継続	ファミリーサポート会員に向けて「子どもの栄養について」などの研修を行いました。	B	・関係機関とともに食育の体制づくりに努めます。	
	食育教育、アレルギー対応	子育て支援室	・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き、一時保育利用者の中にもアレルギー対応が必要な幼児や今年度は母親がタンザニア出身で食文化から除去の必要な幼児もいて、栄養士との連携を図りました。 ・大阪国際大学准教授による「食育」ミニ講座:10回開催、94組参加 ・アレルギー児童については、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行っており開始にあたっては園長、調理員、栄養士、保護者の4者で面談を実施したうえで献立表を事前に配布し除去食品の確認を行い、家庭との連携をとっています。 アレルギー対応児童数:59人	・今年度は一時保育は各保育施設での申請受付になりました。しかし、引き続き一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図ります。 ・大阪国際大学准教授による「食育」ミニ講座を開催予定で現在講師との日程調整中です。 ・アレルギー児童については、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行っており開始にあたっては園長、調理員、栄養士、保護者の4者で面談を実施したうえで献立表を事前に配布し除去食品の確認を行い、家庭との連携をとっています。 アレルギー対応児童数:54人	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・大阪国際大学准教授による「食育」ミニ講座を8回開催しました。(こども支援センターかがやき) ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源とのかかわりを進めています。 アレルギー対応児童数:52人	A	・自然食のブームや食に関する関心が高まる中、情報が錯綜しています。価値観の多様化に伴い講座の内容にも配慮が必要です。保護者だけでなく支援者の研修会の開催も必要です。 ・アレルギー児童がこの2・3年で急増しており、またアレルギーとなる食品の種類も複数であったりアトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があったりと状況は複雑化しています。そのような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応が課題です。	
	食育教育、アレルギー対応	学務管理室	・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどしてさらなる安全確保に努めています。 ・全校で約80名の児童に対して除去食を行いました。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。 ・「ぱりっ子給食」「みえ地物一番給食の日」の実施により、地産地消に取り組んでいます。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどしてさらなる安全確保に努めています。 ・全校で約80名の児童に対して除去食を実施しています。	A	・除去食は個人にあわせた対応が必要のため、大量調理の中で対応には限界があります。保護者の考え方も多様化しておりそのことを理解してもらうことが困難な場合があります。その調整も図りながら進めていく必要があります。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度		今後の課題		
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育、アレルギー対応	学校教育室(教育研究所)	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究会(グループ研究会)において食育の実践研究を行ったり、栄養教諭等の研修において、学校給食に関する研修を行います。	・食育研究会において、食育指導資料の作成に取組ました。 ・食育担当者にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し連携を行いました。	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究会(グループ研究会)において食育の実践研究を行ったり、栄養教諭等の研修を行います。 ・食育担当者にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し連携を行います。	・食育研究会において、食育指導資料の作成に取組ました。 ・食育担当者にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し連携を行いました。	B	・就学前の食育の推進のため、幼児教育等の研修講座の内容の検討をしていく必要があります。	
			離乳食教室	健康支援室	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせ、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。	月1回開催 前期(5~8ヶ月児対象):参加者104名/後期(9~18ヶ月児対象):参加者72名 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。	開催回数 12回(継続)	月1回開催 前期(5~8ヶ月児対象)5回参加者83組/後期(9~18ヶ月児対象):4回参加者49組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。	A	・気軽に相談してもらえるようこんにちは赤ちゃん訪問時、広報、ホームページ、転入者に周知を継続して実施します。
2 育まれる権利	(1)地域での子育てを応援します。 地域の子どもの育成活動を支援する。	青少年ボランティアの育成	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	ジュニアリーダー養成講習会を実施。希望者4名に対し全員が研修を終了しました。修了者の内、2名の方がジュニアリーダークラブに入会しました。	本年度もジュニアリーダー養成講習会を実施します。また、ジュニアリーダーを卒業したシニアリーダーが、ジュニアの支援活動を行っていきます。	・養成講座として、希望者を募集し、4名の応募がありました。 ・講座は全3回の予定で実施、現在2回を終了しました。 ・組織を改変し、シニアリーダーとジュニアリーダーが団体として活動することとして、組織の主体性を確保しました。	A	・参加人数が減少する中、今後、PRを図る必要があります。	
			学校施設開放	市民スポーツ室	・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の開放を行います。	・昨年と同様、市内22校で学校体育施設の開放を行っています。 ・本年度の参加団体数は延べ210団体が延べ8,271回の利用回数と、延べ144,072人の利用人数です。	・利用人数145,000人	・昨年と同様、市内22校で学校体育施設の開放を行っています。 ・本年度の参加団体数は延べ187団体が12月末現在で延べ5,469回の利用回数と、延べ94,528人が利用されており、昨年並みの実績で推移しています。	B	・地域組織との連携など、運営手法を検討する必要があります。
			子ども手当	子育て支援室	・子ども手当は従来の「児童手当」に替わり、中学校修了前までの子どもを養育する保護者に子ども1人当たり月額13,000円を支給するものとしてH22年4月に創設されました。	支給額:1,292,434千円 支給要件児童の月平均人数:8,285人	9月分まで支給(10月分以降については、未定)	支給額:10,292,434千円 支給要件児童の月平均人数:9,899人	A	・地域負担の扱いなど財源問題等の関係もあり、支給金額を含め子ども手当の関連法を注視する必要があります。また、子ども手当の現金給付だけでなく、待機児童対策等への現物給付の充実なども国に求めていく必要があります。
			児童手当	子育て支援室	・小学校修了前の児童を養育している者に支給します。(所得制限あり)平成22年4月から子ども手当へ替わりました。<支給額:月額>3歳未満の児童:一律10,000円、3歳以上の児童第1子・第2子:5,000円、第3子以降:10,000円	支給額:100,825千円 支給要件児童の月平均人数:7,694人	10月分以降については、未定	支給額:0円 支給要件児童の月平均人数:0人	A	・地域負担の扱いなど財源問題等の関係もあり、支給金額を含め子ども手当の関連法を注視する必要があります。また、子ども手当の現金給付だけでなく、待機児童対策等への現物給付の充実なども国に求めていく必要があります。
			児童扶養手当	子育て支援室	父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育する母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している母や、母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり)<支給額:月額>全部支給41,720円一部支給41,710円~9,850円児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算。 平成22年8月より、父母の離婚などにより子どもを監護し、かつ生計を同じくする父子家庭にも支給されるようになりました。	平成23年3月31日現在受給者 686名	手当支給 継続	平成23年12月31日現在受給者 686名	A	近年の離婚率の上昇に伴い、受給者が増加傾向にあります。必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、平成22年度から父子家庭も支給の対象となったことにより、制度の周知をより一層行う必要があります。
			特別児童扶養手当	子育て支援室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために児童を監護している父若しくは母、又は、母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり)	平成23年3月末現在 受給者 183名	手当支給 継続	受給者数 170名	A	関連室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。
2 育まれる権利	(2)企業や市民団体の子育てを応援します。 子どもの健全育成に関する自主的な市民活動を促進する。 子ども健全育成への企業の関わりを促進する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。	公民館において延べ112回、4,771人が参加して家庭教育講座を実施しました。	H24年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	H24年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	A	・今後、更に充実を図ります。	
			ワーク・ライフ・バランス	人権・男女共同参画推進室	・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓発や講演会、資料の提供をします。	関係室と連携し企業に訪問し、ワーク・ライフ・バランスの啓発パンフレット配布による啓発を実施しました。企業向けの研修会として、伊賀管内の企業を対象とした、「ワーク・ライフ・バランス行動策定セミナー」を関係機関と共催で実施しました。	企業への訪問...80社 ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催...1回	関係室と連携して企業に訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットの配布による啓発を実施しました。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局に届出している企業を訪問し、市や県の事業への参加を呼びかけるなど連携を図っています。	B	・継続的に市内事業主、人事担当者、労働者への、セミナー参加の促進、市民への制度の周知に努めます。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況		
2 育まれる権利	学校教育を充実する。	名張市小中音楽会	学校教育室(教育研究所)	・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)でそれぞれ日ごとの音楽の授業の成果を発表し、豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童生徒の親睦を図ります。	・今年度より保護者にも鑑賞していただくことになり、小学校の部では100名、中学校の部では50名の参加がありました。	・保護者の鑑賞を今年度も実施します。(小学校の部 100名程度、中学校の部50名程度)	・保護者の鑑賞を今年度も実施し、小学校の部で120名(午前の部60名、午後の部60名)中学校の部で50名の参加がありました。	B	・子どもたちの豊かな情操を養う取組にしているために、保護者の鑑賞によってもたらされる教育的効果を検証していく必要があります。
		なばりンピック	学校教育室(教育研究所)	・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親む資質や能力を育てるため、校区ごとに種目を決めるほか、中学校や保護者、地域の皆さんとの連携を図るなど、内容を工夫しながら実施します。	・名中学校区「陸上種目(50m走、50mハードル、走り高跳び、走り幅跳び)リレー」赤中、北中学校区は「陸上種目(50m走、50mハードル、走り高跳び、走り幅跳び)」、桔梗中・南中学校区は「なわとび、リレー」を実施しました。	・各中学校区別に陸上種目を中心に実施します。(10月～11月)今年度より、桔梗中学校区、南中学校区も各中学校区別に実施します。	名中学校区「50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ、リレー」、赤中学校区「50m走、50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び、ハンドボール投げ」、桔梗中学校区「縄跳び(短縄、大縄)、ソフトバレーボール」、北中学校区「50m走、50mハードル、走り幅跳び、走り高跳び」、南中学校区「ソフトボール投げ、50mハードル、走り幅跳び、50m走」を実施しました。	B	・なばりンピックへの取組が、各校での体力向上に向けた取組となのように、研修講座等による教職員の技術力の向上や、各中学校区での子どもたちの実態を踏まえたうえでの事前の取組のあり方を検討していく必要があります。
		名張市立学校・園美術展覧会	学校教育室(教育研究所)	・子どもたちの思いや願いが表現された絵画や工作、書写などの作品展。今年度からは、市立幼稚園の園児の作品も展示します。	・市内各小中学校より図画作品464点、工作・工芸作品232点、書写作品406点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、入場者数は、3,600人でした。	市内各小中学校より図画作品470点、工作・工芸作品230点、書写作品410点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)を出品します。	・市内各小中学校より、図画作品500点、工作・工芸作品250点、書写作品430点、市内公立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、入場者数は、3900人でした。	A	・日頃の実践における指導法等、教職員の研修のあり方を検証していく必要があります。
		もみじの集い	学校教育室(教育研究所)	・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まって、バルーン遊びや焼きいも大会などを行う「もみじの集い」と、企業や作業所を訪問する「中学校交流会」を行う予定です。障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとともに、会場校の児童生徒との交流を通して、互いに理解し合うきっかけづくりの場とします。	・名中学校区、赤中学校区、桔梗中学校区、北中学校区は、前半は、会場校の児童との交流、後半は、支援学級児童生徒による調理実習を実施しました。南中学校区は、会場校の全児童と支援学級児童生徒との交流を実施しました。	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を年間5回実施します。	名中学校区、赤中学校区北中学校区、南中学校区は、前半は会場校児童生徒との交流、後半は、自律を支援する活動・支援学級児童生徒のどうしの交流ということで、支援学級児童生徒どうしの調理実習を実施しました。桔梗中学校区では、前半は、自律を支援する活動・支援学級児童生徒どうしの交流として、芋ほり体験をし、後半は、会場校生徒との交流活動を実施しました。市内中学校特別支援学級生徒交流会を7月に赤中を会場に実施しました。	B	・本事業が、本当に「障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成をめざす」「会場校の児童生徒との交流を通してお互いに理解し合う」というねらいに沿ったものとなるように、担当者どうしの十分な話し合いや会場校との十分な打合せが必要です。
		名張市障がい児就学指導相談委員会	学校教育室	・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施しました。	障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施します。本年度から、子ども発達支援室室員に委員として参入いただき進めます。	障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施しました。本年度から、子ども発達支援室室員に委員として参入できました。	B	・対象児の増加により、審議にかかる時間が増加しています。
		子ども発達支援チーム会議	高齢・障害支援室、健康支援室、子ども発達支援室、学校教育室	・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・子ども発達支援チームの設置に関する規程の変更により事務分掌に療育センターの整備に関する追加されました。 ・療育センター開設に向けて、先進地である神戸市総合療育センターを視察し、担当職員と意見交換会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション/後期:4歳児対象5セッション(全8セッション)	・子ども発達支援室の設置により子ども発達支援チームの設置に関する規程の変更があり、事務分掌は 子ども発達支援センターの整備の推進に関すること 子どもの発達支援に係る連携調整に関することの二つになりました。 ・子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交換会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション/後期:4歳児対象5セッション(全8セッション)	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備検討会の作業部会として、整備計画の策定に携わりました。 ・子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交換会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を保健と福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション	B	子ども発達支援チームは(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備に向けて、整備検討会の作業部会としての位置づけられ、本市の発達障害の支援に関する具体的な整備計画を策定してしまいましたが、今後は保健と福祉と教育と連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援システムの構築を検討します。また、対象児の選定に係る保育所(園)、幼稚園、学校との連携の強化が必要です。
		名張市教育研究所事業(適応指導教室)	学校教育室	・不登校を考える保護者のつどいです。	年間3回実施 参加者数:延べ20名	年間3回実施します。	「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、延べ10名の参加がありました。	B	保護者どうしの横のつながりがもてるような「つどい」の内容等を検討していく必要がある。
名張市教育研究所事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会)	学校教育室	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方々の講演会です。	年間1回の研修講座を実施し、延べ70名の参加がありました。	年間3回の研修講座を実施します。	主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、62名の参加がありました。	B	幼稚園・保育所の勤務状況もあって、研修講座開催時刻を遅く設定しなければならず、十分な研修時間が保障されにくいという現状があり、講座の運営面での工夫が必要です。また、幼稚園・保育所の現状に合った内容にするために、幼稚園・保育所とのさらなる連携・情報収集・資料提供が必要です。		
名張市教育研究所事業(子育て支援講演会)	学校教育室	・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。	・亀山市子ども総合支援室長 志村浩二さんによる講演会「ほめる、しかるの心理学」を実施し、80名の参加がありました。 ・家庭教育講座(連講座)を年間7回実施し、延べ193名の参加がありました。	・亀山市子ども総合支援室 志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罌」を実施します。 ・家庭教育講座(連講座)<月2回(同内容)延べ14回>を実施します。	亀山市子ども総合支援センター 志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罌」を実施し、60名の参加がありました。 家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、10、11月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	B	1回の講演だけでなく、家庭教育に関する講座(*すでにH22に実施している。)を継続していくなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度		進捗状況	今後の課題			
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)						
2 育まれる権利	(3) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	子ども支援センターかがやき	子育て支援室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 ・親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い123人/こんにちは広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 ・健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 ・かがやき通信発行1,700部(毎月発行) ・健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 ・学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 ・親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1130人/こんにちは広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 ・健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 ・かがやき通信発行1,700部(毎月発行) ・健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 ・学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 ・親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんにちは広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 ・健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 ・かがやき通信発行2,000部(毎月発行) ・健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 ・学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・ミニ講座:8回開催予定(7回終了)43組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・箕曲地域の必要の立ち上げを今年度中にしたいと考えているが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。				
				はくみ工房あらかぎ自主企画事業	農林振興室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	毎月木工・陶芸の教室を実施(申込があれば保護者と子ども受入可)をします。 ・近隣小学校遠足受入(子どもは121人)/地元小学校施設見学受入(子どもは14人) ・近隣子供会イベント受入(子どもは22人)/夏休み親子イベント(子どもは4人:木工 木のパズル) 小学生調理実習(大人19人、子供10人)	夏休み親子イベント ・陶芸教室 2回 ・木工教室 1回 ・料理教室 1回 ・コーンスターチ粘土教室 1回 各20人×5回=100人	近隣小学校遠足受入(子ども93人)/地元小学校施設見学受入(子どもは9人) ・夏休み親子イベント(子どもは6人:木工 木製パズル)、夏休み親子イベント(子どもは4人:パンダナ草木染め) 木工体験学習(子どもは17人) 保育所調理実習(大人35人、子供18人)/小学生調理実習(大人19人、子供10人)/市内育児サークル調理実習(大人23人、子供35人)	B	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。	
				市民親子体験農業さつまいもづくり	農林振興室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	参加23家族のうち76人参加。(内子ども16人) 5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	・19家族の70人(うち子供44人)参加し、5月21日にさつまいも苗の植え付けを実施した。今後は、8月中旬に草取りを行い、9月下旬に収穫し、収穫祭を行う。	19家族の47人参加。(内子ども30人) 5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。	
				職場体験学習	学校教育室	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	B	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。	
				体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー	開催日:H22年10月11日(体育の日) 場所:総合体育館周辺 テーマ:『気軽に快適にフィットネス』 延べ参加人数:4,538名(式典参加者444名)	4,800人	開催日:H23年10月10日(体育の日)場所:総合体育館周辺 全体テーマ:『こころと体を動かして、みんなで元気に楽しませshow!』 延べ参加人数:5,164名(式典参加者506名) 講演会:テーマ「こころも体も健康に～自分の可能性を信じて～」(講演会参加者603名)	A	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。	
				名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km・ジョギングの部:2km・レースの部:2・3・5・10km	H22年11月21日に開催。好天に恵まれ、風光明媚なひなち湖周辺のコースを、467名のランナーが快走しました。(申込者数536名) 尚、ウォーキングは22年度は取り止めています。	500人	開催日:H23年11月20日 前日の雨で心配されましたが当日は曇天での大会となり、511名のランナーが快走した。(申込者数602名) 本年度は「新しい公」事業として委託し、昨年度を上回る人数となりました。 尚、ウォーキングは、運営上昨年度より取り止めています。	B	・「新しい公」の委託事業により、オリジナリティー溢れる手法で事業の拡大に努めます。 ・名張市の素晴らしい観光名所を全国に発信するとともに、積極的に参加者の交流を図ります。	
				おはなしの国「おはなばたけ」	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:11回/参加人数:104名	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。実施回数:月1回、参加人数:120名	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:8回、参加人数:66名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	
				絵ばなし新なばりの昔話	図書館	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00～14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:60名	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数:月1回、参加人数:60名	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:9回/参加人数:36名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	
				就学前の保育・教育を充実する。	おはなし会	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日13:30～14:00	絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:49回/参加人数:551名	絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数:週1回、参加人数:520名	絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:38回/参加人数:371名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
				赤ちゃん向きおはなし会	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:165名	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回/参加人数:100名	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:8回/参加人数:45名	C	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度			今後の課題				
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況						
2 育まれる権利	(3) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	就学前の保育・教育を充実する。	子ども支援センターかがやき	子育て支援室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	平成22年度 ・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い123人/こんには広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	平成23年度 ・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い130人/こんには広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	平成23年度 ・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんには広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B	地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えているが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。				
					(4) 家庭教育を支援し、明るいいきいき子育てができるようになります。	家庭教育を支援する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。 公民館において延べ112回、4,771人が参加して家庭教育講座を実施しました。	H24年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	H24年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。生涯学習室では、前年以上の充実に向け研修・指導を行っています。	A	・今後、更に充実を図ります。
							名張市教育研究所事業(子育て支援講演会)	学校教育室	・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。 ・亀山市子ども総合支援室長 志村浩二さんによる講演会「ほめる、しかるの心理学」を実施し、80名の参加がありました。 ・家庭教育講座(連講座)を年間7回実施し、延べ193名の参加がありました。	・亀山市子ども総合支援室 志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罌」を実施します。 ・家庭教育講座(連講座)<月2回(同内容)延べ14回>を実施します。	・亀山市子ども総合支援センター 志村浩二さんによる講演会「子育てにひそむ罌」を実施し、60名の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6,7,10,11月に実施。受講者人数は、毎講座20名)実施しました。	B	1回の講演だけでなく、家庭教育に関する講座(*すでにH22に実施している。)を継続していくなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
							子ども支援センターかがやき	子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	平成22年度 ・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い123人/こんには広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	平成23年度 ・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い130人/こんには広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	平成23年度 ・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんには広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B
		子育て支援センター「つくし」	子育て支援室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	保健師による保健相談件数:374件(内面接145件) ・保育士による育児相談件数:236件(内面接182件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びのなどの子育て教室を80回開催しました。	相談事業、教室・講演会 継続	・看護師による保健相談件数:293件(内面接110件) ・保育士による育児相談件数:148件(内面接118件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びのなどの子育て教室を83回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。				
		ブックスタート事業	子育て支援室	・生後5~6ヶ月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供すると共に、乳児の情操を豊かに育みます。	計603名に案内はがきを送付し、そのうち493名が受け取りにられました。受け取り率は81.8%となりました。	対象者数のうち事業への参加率を90%とする。	計425名に案内はがきを送付し、そのうち328名が受け取りにられました。受け取り率は77.1%となりました。	B	・昨年からの課題ではあるが、ブックスタートの開催日程が限られているので家族で来るのが難しい方もいます。そのため、日程を検討する必要があります。 また、事業への参加をさらに促し、子育て支援へとつなげていく必要があります。				

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
2 育まれる権利	(4)家庭 教育を支援し、明る くいきいき 子育てができるよう にします。	子育て支援を充 実する。	たんぽぽルーム	子育て支援室	・名張幼稚園において実施。未就園3歳児を対象に、園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談 etc	H23年3月末時点では延208組の親子が参加しました。昨年度よりも親子で身体を十分動かして遊ぶことの楽しさを感じられる参加型の遊びを取り入れ、他の親や他の子との触れ合いを通して、親自身の人間関係を広げ、援助する場として実施しました。	目標登録40組。今年度は親子のふれあいやこの年齢にふさわしいあそびや絵本についてカリキュラム化し、都度検討を加え、幼稚園の魅力についてPRしていきます。	登録34組。H23年末時点では延164組の親子が参加しました。 幼稚園の保育について保護者に知ってもらい、子ども達も興味を持って遊べる環境について配慮しました。	B	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容や工夫に努めます。
			ひまわりっ子	子育て支援室	・桔梗南幼稚園において実施。未就園3歳児を対象に、園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談 etc	H22年度末時点で、延べ208組の親子の参加がありました。子どもたちが楽しめる企画を持ち、また保護者には、子育ての楽しさを味わっていただけるように取り組んでいます	延べ180組の親子の参加	H23年12月末時点で、延べ156組の親子の参加がありました。製作やゲーム遊び、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しんでいただきました。	A	・在園している子どもたちとの兼ね合いから、なかなか、回数を増やしていくことが難しい現状にあります。
	子ども発達支援 チーム会議	高齢・障害 支援室、健康 支援室、子ども 発達支援 室、学校 教育室	・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・子ども発達支援チームの設置に関する規程の変更により事務分掌に療育センターの整備に関する追加されました。 ・療育センター開設に向けて、先進地である神戸市総合療育センターを視察し、担当職員と意見交流会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション/後期:4歳児対象5セッション(全8セッション)	・子ども発達支援室の設置により子ども発達支援チームの設置に関する規程の変更があり、事務分掌は 子ども発達支援センターの整備の推進に関する事 子どもの発達支援に係る連携調整に関する事 の二つになりました。 ・子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交流会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション/後期:4歳児対象5セッション(全8セッション)	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備検討会の作業部会として、整備計画の策定に携わりました。 ・子ども発達支援センターの設置に向けて、寄附講座の関西医科大学附属滝井病院「心とからだの発達支援センター」を視察し、担当職員と意見交流会を実施しました。 ・特別な支援が必要な子どもの有効な支援を模索する場として、きりんさん教室を福祉と教育で連携して企画しました。 <きりんさん教室実施> 前期:5歳児対象8セッション	B	子ども発達支援チームは(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備に向けて、整備検討会の作業部会としての位置づけられ、本市の発達障害の支援に関する具体的な整備計画を策定してしまいましたが、今後は保健と福祉と教育と連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援システムの構築を検討します。また、対象児の選定に係る保育所(園)、幼稚園、学校との連携の強化が必要です。		
	子育て短期支援 事業(ショートス テイ)	子育て支援 室	・児童を養育している家庭の保護者が疾病等により母子家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、児童家庭福祉施設等に一時的に養育・保護します。利用施設:名張養護学園	箇所数 1箇所 入所者実績なし	箇所数 1箇所 継続 入所者実績なし	箇所数 1箇所 入所者実績なし	A	祖父母などの支援を受けられない保護者が増加しています。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。		
	母子生活支援 施設・助産施設 への入所	子育て支援 室	・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の助産を支援します。	助産施設入所・・・1件 母子生活支援施設入所・・・3件	事業継続	助産施設入所・・・1件 母子生活支援施設入所・・・3件	A	母子生活支援施設入所者は年々増加傾向にあり、また、入所期間が長期化する傾向にあるため、さらなる自立支援による退所に向けた取組みが必要である。		
	母子自立支援 員設置	子育て支援 室	・母子・寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。	相談件数 282件	事業継続	相談件数 125件	B	母子・寡婦に対して、母子自立支援員が相談業務及び求職活動の支援等を行っている周知と、また求職活動支援においては、ハローワークとの連携が課題となっています。		
	自立支援教育 訓練給付金	子育て支援 室	・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)	2件	事業継続	3件	A	母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講支援であるが、なかなか就業につながりにくい。		
	高等技術訓練 促進費	子育て支援 室	・母子家庭の母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり)	9件	事業継続	13件	A	修学期間の全期間が補助対象となっているのは、平成23年度入学者が最終となっており、今後の取り扱いが未定となっています。		
2 育まれる権利	(5)社会 のルール を守り、自 立する心 を育みます。	交通安全や礼儀 など社会のルール やマナーを子ども が身につけられる ようにする。	交通安全教室	文化生涯 学習室	・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。	各学校では、PTAが主体となり、積極的に交通安全教室を実施しました。	本年度につきましても、交通安全教室を実施し、学習に努めています。	交通安全教室を実施し、学習に努めています。	B	・警察や地域、保護者の協力のもと、さらなる交通安全の啓発に努める必要があります。
			交通安全推進 事業	都市計画 室	・市内の公立幼稚園並びに各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	A	・交通安全研修会等の取組を通して、保護者、その家族、地域も交通安全に対する考え方を見直す機会とする必要があります。
	友達との交流の 中で、互いの考え を認め合うことの大切 さや、協調性を 体得できるようにす る。	道徳教育の推 進	学校教育 室	・家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育んでいます。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、すべての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育んでいます。	B	・家庭、地域との連携した道徳教育の推進が必要です。	
		道徳性の芽生え を培う保育の推 進	子育て支援 室	・人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育るとともに、自主、自立、及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取組道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取組、道徳性の芽生えを培う保育を行います。	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取組、道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	A	・保育士・教諭の資質及び専門性の向上にかかわる研修の実施及び在宅家庭支援の取組が求められています。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度		今後の課題		
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
2 育まれる権利	(5) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	自分のことは自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てる。	キャリア教育の推進	学校教育室	・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	B	・家庭、地域との連携したキャリア教育を推進する必要があります。	
		キャリア教育の推進	子育て支援室	・子ども一人ひとりがその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身につけていけるよう保育や教育を行います。	・年間・月間指導計画に位置づけて発達段階に応じた指導目標の設定を行っています。 ・身近な環境に自ら意欲的にかかわる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めています。	・年間・月間指導計画に位置づけて発達段階に応じた指導目標の設定を行います。 ・身近な環境に自ら意欲的にかかわる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めます。	A	・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用する必要があります。 ・保育士・教諭の資質及び専門性の向上にかかわる研修の実施の必要があります。		
2 育まれる権利	(6) 地域に開かれた学校づくりを進めます。	優れた技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎える。	学校生活支援ボランティア	学校教育室	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:612名(うち登下校安全ボランティア:264名。) ・平成21年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは137名が学校の支援を行っています。	・学校支援ボランティアの登録者数:649名(うち登下校安全ボランティア:230名。) ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	B	・今あるボランティア登録制度を、名張市版学校支援地域本部へと移行できるよう、体制づくりを行う必要があります。	
		学校の情報を積極的に保護者、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努める。	学校評議員・学校関係者評価委員会	学校教育室	・学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校評議員会や学校関係者評価委員会をとおして、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。	・学校便りやホームページ等とおして、保護者や地域の人に情報を発信しています。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めています。 学校関係者評価委員会実施校:22校	・学校便りやホームページ等とおして、保護者や地域の人に情報を発信しています。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置され、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校:22校	B	・学校、保護者、地域が連携を深め、開かれた学校づくりを進めます。	
		保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認める。	学校支援地域本部事業	学校教育室	・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。	・南中学校の他に9校(薦原小・比奈知小・国津小・桔梗が丘小・つつじが丘小・すずらん台小・梅が丘小・百合が丘小・桔梗が丘中)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組んでいます。	・15校を目標に学校支援地域本部の体制づくりに取組みます。	・12校(名張小・蔵持小・薦原小・錦生小・箕曲小・国津小・桔梗が丘南小・つつじが丘小・すずらん台小・梅が丘小・百合が丘小・南中)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組んでいます。	B	・国の3年間の委託事業がH22年度で終了します。本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、名張市版学校支援地域本部の体制づくりを推進していきます。
		学校の空きスペースを開放し、地域行事等に活用できるようにする。	空き教室の有効利用	子育て支援室	・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。	・7校の空き教室および3校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・7校の空き教室および2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・7校の空き教室および2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・既存の施設の活用を図ります。
		地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア	学校教育室	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:612名(うち登下校安全ボランティア:264名。) ・平成21年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは137名が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習やに生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数:649名(うち登下校安全ボランティア:230名。) ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	B	・今あるボランティア登録制度を、名張市版学校支援地域本部へと移行できるよう、体制づくりを行う必要があります。
		地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア	学校教育室	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:612名(うち登下校安全ボランティア:264名。) ・平成21年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは137名が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習やに生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数:649名(うち登下校安全ボランティア:230名。) ・平成22年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは155名が学校の支援を行っています。	B	・今あるボランティア登録制度を、名張市版学校支援地域本部へと移行できるよう、体制づくりを行う必要があります。
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施する。	幼児教育資質向上事業	学校教育室(教育研究所)	・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 ・精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を実施し、80名の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施しました。(年間8回) ・特別支援教育講座を実施しました。(年間4講座、105名の参加)	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間8回) ・特別支援教育講座を実施します。(年間4講座、100名の参加)	B	・特別支援教育に関する研修をできるだけ多くの職員に受講してもらうための情報発信の方法を工夫する必要があります。	
		名張市教育研究所事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会)	学校教育室(教育研究所)	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会を開催します。	年間1回の研修講座を実施し、延べ70名の参加がありました。	年間3回の研修講座を実施します。	主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を実施し、62名の参加がありました。	B	・幼稚園・保育所の勤務状況もあって、研修講座開始時刻を遅く設定しなければならず、十分な研修時間が保障されにくいという現状があり、講座の運営面等での工夫が必要です。 ・幼稚園・保育所の現状に合った内容にするために、幼稚園・保育所とのさらなる連携、情報収集、情報提供が必要です。	
		各種研修講座	学校教育室(教育研究所)	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(講座総数37、延べ数66講座)を実施し、延べ1800名の参加がありました。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(講座総数40、延べ数70講座)を開設します。	・教科、領域別、課題別研修、職務研修、スキルアップ研修等の研修講座(50講座)及び教育講演会、プロジェクト研究公開授業等を実施し、延べ1500名の参加がありました。	B	・実施時期、校種等により、参加者が少ない講座もあったため、今後もより一層、今日的課題に応じた内容の研修講座の実施や、より主体的に参加できる研修体制づくりを進めていきたいと考えています。	
		いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図る。	生徒指導の推進	学校教育室(教育研究所)	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催:年間1回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回/etc	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催:年間1回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間3回/etc	・生徒指導推進部会の開催:年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催:年間1回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回/etc	B	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上をめざしていきます。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度		平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
2 育まれる権利	(7)職員の専門性の向上を図ります。	いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図る。	教員研修など	人権啓発室	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣していきます。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供していきます。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握につとめ、多くの参加者を得られるようにします。
3 守られる権利	(1)いじめ、虐待はしません、許しません。	いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てる。	生徒指導の推進	学校教育室	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・生徒指導推進部会の開催：年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催：年間1回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間2回/etc	・生徒指導推進部会の開催：年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催：年間1回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間3回/etc	・生徒指導推進部会の開催：年間7回 ・生徒指導実践交流会の開催：年間1回 ・教育相談担当者会議の開催：年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間2回/etc	B	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上をめざしていきます。
			教員研修など	人権啓発室	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3名)、社会同和教育指導員(2名)、人権啓発室職員を、要請に応じて派遣していきます。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供していきます。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握につとめ、多くの参加者を得られるようにします。
	虐待についての理解を深める啓発活動を行う。	虐待防止月間街頭啓発	子育て支援室	・11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・11月8日には要保護児童対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者約130名)を実施しました。 ・副市長や児童相談所長、民生児童委員などが参加し知事緊急アピール伝達式も開催しました。	・5月24日 幼稚園教諭、保育士等就学前教育にかかわる人への研修会を実施しました。 ・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、研修会を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・11月15日には要保護児童対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者約130名)を実施しました。 ・副市長・市議会議長、児童相談所長、人権擁護委員などが参加し子ども虐待防止に関するメッセージ伝達式も開催しました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待とは、また近隣の声かけの大切さ、相談、通告について放送しました。	A	・啓発活動についてはポスターやティッシュ配布、広報への掲載などいろいろ方法で実施しているが、まだまだ関心が薄い方もいるので引き続き啓発活動を実施する必要があります。 ・研修会については今年は100人を超える参加者となったが、時間的な関係で参加したくてもできない方も多数いたようなので、より多く参加してもらえようように検討していく必要があります。	
	地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実する。	要保護児童対策地域協議会	子育て支援室	・要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援及び対策について協議します。(平成20年1月設置)	要保護児童対策地域協議会において情報交換、機関の連携、役割分担などを協議する“代表者会議”を1回、“事務担当者会議”を4回、相談、通告のあった事例を具体的に協議する“ケース会議”を44回実施しました。	代表者会議・事務担当者会議の開催 継続	要保護児童対策地域協議会において情報交換、期間の連携、役割分担などを協議する“代表者会議”を1回、“事務担当者会議”を3回、相談通告のあった辞令を具体的に協議する“ケース会議”を25回実施しました。	B	・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	
	家庭児童相談	子育て支援室	・福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	相談件数：257件(うち、児童虐待相談件数72件) 児童虐待相談の主な内容：身体的虐待27件 / ネグレクト17件 / 心理的虐待27件	相談業務 継続	相談件数：154件(うち、児童虐待相談件数45件) 児童虐待相談件数の主な内容：身体的虐待11件 / ネグレクト17件 / 心理的虐待14件 / 性的虐待3件	B	・相談件数、虐待通告件数が増加する中、案件も多種多様化、複雑さを増してきており、その支援のあり方をどうしていくべきか苦慮しています。		
3 守られる権利	(2)地域とともに子どもを守ります。	有害図書や薬物など子どもを取り巻く環境の浄化を進める。	有害環境浄化活動	文化生涯学習室	・月1回、市内4ヶ所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書、悪書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	・月1回の有害図書、悪書回収において、年間合計968点の有害図書やDVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月3日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施した。回収件数は減少(改善)傾向です。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月2日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計572点の有害図書やDVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月2日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施した。 ・回収件数は引き続き減少(改善)傾向です。 ・県任命立入調査員との連携を強化しました。	A	・青少年健全育成について、各市民団体との連携を推進します。
			子どもの安全を確保する取組を進める。	学校危機管理マニュアル	学校教育室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めています。 ・学校安全対策会議の開催：2回	・危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催：3回	・東日本大震災を受けて、危機管理マニュアルを作成と見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。 ・防災講演会の企画立案等、学校安全対策会議の開催：2回	B
	安全マップ	学校教育室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全弱補の取組を進めています。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全弱補の取組を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全弱補の取組や各校における安全マップ等の作成を進めています。	B	・危険箇所の把握とともに、登下校の付き添い等の安全確保の充実が必要です。		
	補導・パトロール	文化生涯学習室	・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施。 11月青少年健全育成強調月間中の街宣活動、朝の補導活動等の特別補導を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加し、年間延べ約100回の愛のひと声運動を展開しました。	・昨年に引き続き、パトロール等を実施しますが、深夜に青少年がコンビニ等で集まっている事等から、夕方から深夜にかけてのパトロールを強化していきます。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施。 ・祭礼時パトロールの強化。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加。	A	・市民団体と連携を図り、推進する必要があります。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況			
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	子どもの安全を確保する取組を進める。	子どもを守る家	文化生涯学習室	・子どもたちが登下校時や塾の行き帰り、また公園等で遊んでいる時などに危険な目に遭った場合に避難させていただく"緊急避難場所"として「子どもを守る家」事業に取り組みます。	・学校・地域づくり組織と連携し、協力家庭の見直しを行いました。	・7月8日・14日に比奈知地区において、学校・地域づくり組織・警察と連携し、「子どもを守る家」の研修会を実施します。他地区においても、順次実施していく予定です。	・地域と学校の連携により、比奈知地域で研修会を実施。 ・県補助金の確保 ・つつしが丘、桔梗が丘で地域と学校の連携事業を企画(1月実施予定)	A	・地域づくり組織と協議し、協力家庭の見直しを行います。
	喫煙防止、薬物乱用防止教室や性教育、デートDV防止教育など子どもに身近で、より深刻な課題に取り組む。	薬物乱用防止教室	学校教育室	・警察等の協力の下、児童生徒に講演会等を開催します。	・各学校とライオンズクラブまたは名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進部会の開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	・各学校とライオンズクラブまたは名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 ・生徒指導推進部会を開催します。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	・各学校とライオンズクラブまたは名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進部会の開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	B	・小学校における早い段階での実施が課題です。	
	子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子どもの権利救済委員会・子ども相談	子育て支援室	・福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3名が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	相談件数:200件 主な内容:精神的問題49件/進路45件/障害・発達18件/不登校12件 子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	相談業務 継続	相談件数:212件 主な内容:精神的問題57件/学校生活上の悩み24件/進路23件/不登校19件/虐待18件/非行17件 子どもの権利の救済の申立て件数:0件。	B	・子ども条例の周知がまだまだ十分とはいえないので、今までの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。 ・子どもの権利救済委員会が効果的に機能するためにも定期的に会議を開催することが必要です。	

4 参加する権利	(1) 子どもたちが積極的に参加できる機会と場を広げます。	市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催する。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子育て支援室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開きます。 ・子どもの企画による子どものための催し「ぱりっ子ひろば」を開催します。	・ぱりっ子会議を8回実施し、犬の糞の問題について話し合い、犬の糞防止看板を設置しました。また、要望書をまとめ、市長に提出しました。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	・ぱりっ子会議を開催し、子どもの思いを要望書をまとめ、市長に提出する予定です。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	・ぱりっ子会議を4回実施し、インターネットのテレビ電話を通じて、塩竈市立第二小学校の児童、浦戸中学校の生徒に質問をしました。(新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託)	B	・ぱりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ぱりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
	子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援する。	子ども権利週間事業(ぱりっ子ひろば)	子育て支援室	・子どもの企画による子どものための催し「ぱりっ子ひろば」を開催します。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行いました。参加者約600名。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行いました。参加者約200名。	A	・子どもを中心に据えた行事の継続。さらに市民を巻き込んだ行事となるように関係機関と連携して実施する必要があります。	
	学校行事など企画運営に子どもの意見を反映させる。	児童会活動	学校教育室	・学級会と児童会が連携し、子どもたち一人ひとりの意見を児童会が把握できるよう、児童会の運営について学校で協議します。	・児童会活動に係る年間計画の作成とその評価・改善活動を各校で実施しました。	・児童会活動に係る年間計画の作成とその評価・改善活動を各校で実施します。	・東日本大震災に係る励ましのメッセージや歌、千羽鶴などをしたためて、宮城県塩竈市、福島県相馬市などに送るなど、意欲的、自主的な児童会活動が展開されました。 ・引き続き、主体的な活動の評価の観点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。	B	・一人ひとりの子どもが、より積極的に自分の意志や意向を表現できるように力をつけていく必要があります。	
	学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援する。	児童の活動支援	学校教育室	・教職員一人ひとりに子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点を設定するとともに、その具体的な手だてを検討し実施するとともに、その評価・改善活動を各校で実施しています。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点を設定します。また、その評価・改善活動を各校で実施します。 ・東日本大震災に向け、児童会が主体となって支援に向けた取り組みを進めます。	・東日本大震災に係る励ましのメッセージや歌、千羽鶴などをしたためて、宮城県塩竈市、福島県相馬市などに送るなど、意欲的、自主的な児童会活動を教職員が支援することができました。 ・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援する必要があります。	B	・より子どもたちに達成感と充実感をもたせ、さらに意欲をもった取組が展開できるように支援していく必要があります。	
未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援する。	子ども支援センターかがやき	子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い123人/こんにちは広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1130人/こんにちは広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんにちは広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・ミニ講座:8回開催予定(7回終了)43組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B	地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えているが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況		
(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。	放課後児童クラブ	子育て支援室	・就労などで昼間、保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図ることを目的に開設され、運営は各校区の地域の方々との理解と協力によって組織された運営委員会が行います。 登録人数:679人(H22年10月)	保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っている。また待機児童対策として、名張、蔵持、つつじが丘の各小学校区放課後児童クラブの保育室を増築。 登録人数:679人(H22年10月)	保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っています。また待機児童対策として、比奈知小学校区放課後児童クラブの保育室を新築します。	比奈知小学校区放課後児童クラブの保育室の新築工事については、進捗率が30%であり、2月末に完成の予定です。登録人数:660人(H23年10月)	A	・旧用務員室を改修して活用しているクラブでは、施設が狭隘のため他場所に移設をする必要がありますが、場所選定が困難です。また開設後、10年超のクラブがあるため施設の修繕や備品等の更新等を進めます。
		放課後子ども教室	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	4教室63回延べ1,917人の教室への参加がありました。	現在活動をしている4教室に加え、24年度・25年度に2教室の開設に向け準備を進めていきます。	4教室が活動しています。新規開設予定はありません。予算上の理由により、新規開設のための呼びかけを抑制しました。	B	・地域との調整を図る必要があります。 ・学童保育との整合が課題となっています。
	地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援する。	子ども条例の啓発・広報なばり	子育て支援室	・広報「なばり」やホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。	・10月第2号に「「ばりっすすくすく計画」推進講演会開催」を掲載しました。 ・子ども版子ども条例リーフレットについて、子ども権利委員会でも内容を審議いただき、23年3月に完成・配布しました。	・10月の広報なばりに啓発記事を掲載 ・子ども版子ども条例リーフレットを増刷し、小学校低学年及び中学校に配布、教材として活用していただく。また、教職員、関係機関にも配布し、子ども条例の啓発に活用する。	・10月の広報なばりに啓発記事を掲載しました。 ・子ども版子ども条例リーフレットを増刷し、6月に小学校低学年及び中学校に配布しました。	A	・当該計画がより多くの市民に周知されるような方策を考えていく必要があります。
		なばり子どもセンター	文化生涯学習室	・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」やホームページで情報発信します。	・これまで、直接実施していた子どもセンター事業をPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を3回発行した。また、ホームページの更新を随時行っています。	子どもセンター事業をPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を3回発行と、ホームページの更新を随時行っています。	・引き続きPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー"名張っ子"」を2回発行済みです。また、ホームページの更新は随時行っています。 ・昨年度よりも内容の充実が顕著です。	A	・事業の検証が必要となっています。
4 参加する権利	様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。	子ども支援センターかがやき	子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通して交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数241日、総来館者数28,296人 親子で遊ぼう1,630人/はじめて広場151人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1123人/こんには広場120人/サタババ(父親の)広場174人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:145人/健康相談88件/歯科相談116件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:293件/遊び道具の貸し出し件数:147件 学びの場の提供(談話室):81件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:812人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子7組 支援者34人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・ミニ講座:131組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者526人/保育所(園)15ヶ所1,895人	・広場事業:開館日数241日、総来館者数31,000人 親子で遊ぼう1,700人/はじめて広場140人/ぐりとぐら(多胎児)の集い1130人/こんには広場125人/サタババ(父親の)広場180人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談120件 ・情報提供 かがやき通信発行1,700部(毎月発行) 健康だより発行200部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:100件/遊び道具の貸し出し件数:150件 学びの場の提供(談話室):90件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:900人 ・子育て講演会(わらべうた):10ヶ月までの親子10組 支援者40人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者550人/保育所(園)15ヶ所1,900人	・広場事業:開館日数181日、総来館者数22,362人 親子で遊ぼう1,587人/はじめて広場92人/ぐりとぐら(多胎児)の集い189人/こんには広場100人/サタババ(父親の)広場175人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:131人/健康相談78件/歯科相談101件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:167件/遊び道具の貸し出し件数:113件 学びの場の提供(談話室):98件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:845人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子8組 支援者25人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計84人 ・ミニ講座:8回開催予定(7回終了)43組 ・サークル数9団体/地域の広場15ヶ所 公立幼稚園の広場利用者357人/保育所(園)15ヶ所1,706人	B	地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 箕曲地域の広場の立ち上げを今年度中にしたいと考えているが、サークルについては会員が減り、消滅していくサークルもあり、今後も新たなサークルの立ち上げに努める必要があります。 地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい児との交流など新たな取組も課題としてとらえています。
	はぐくみ工房あらし自主企画事業	農林振興室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室 親子草木染教室)	毎月木工・陶芸の教室を実施(申込があれば保護者と子ども受入可)をします。 近隣小学校遠足受入(子どもは121人)/地元小学校施設見学受入(子どもは14人) 近隣子供会イベント受入(子どもは22人)/夏休み親子イベント(子どもは4人:木工 木のパズル) 小学生調理実習(大人19人、子供10人)	夏休み親子イベント ・陶芸教室 2回 ・木工教室 1回 ・料理教室 1回 ・コーンスターチ粘土教室 1回 各20人×5回=100人	近隣小学校遠足受入(子ども93人)/地元小学校施設見学受入(子どもは9人) 夏休み親子イベント(子どもは6人:木工 木製パズル)、夏休み親子イベント(子どもは4人:パンダナ草木染め) 木工体験学習(子どもは17人) 保育所調理実習(大人35人、子供18人)/小学生調理実習(大人19人、子供10人)/市内育児サークル調理実習(大人23人、子供35人)	B	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。	
	市民親子体験農業さつまいもづくり	農林振興室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいも苗植えから収穫までを体験します。	参加23家族のうち76人参加。(内子ども16人) 5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	・19家族の70人(うち子供44人)参加し、5月21日にさつまいも苗の植え付けを実施した。今後は、8月中旬に草取りを行い、9月下旬に収穫し、収穫祭を行う。	19家族の47人参加。(内子ども30人) 5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫。同日収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。	
	職場体験学習	学校教育室	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	B	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成22年度	平成23年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H23年度目標値)	事業実績(H23年12月末現在)	進捗状況		
4 参加する権利	様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。	体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー 開催日：H22年10月11日(体育の日) 場所：総合体育館周辺 テーマ：「気軽に快適にフィットネス」 延べ参加人数：4,538名(式典参加者444名)	4,800人	開催日：H23年10月10日(体育の日)場所：総合体育館周辺 全体テーマ：「こころと体を動かして、みんなで元気に楽しみshow!」 延べ参加人数：5,164名(式典参加者506名) 講演会：テーマ「こころも体も健康に～自分の可能性を信じて～」(講演会参加者603名)	A	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・市主催事業の統合が図れないかどうか、検討が必要です。	
		名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室	・ウォーキングの部：5.5km・ジョギングの部：2km・レースの部：2・3・5・10km H22年11月21日に開催。好天に恵まれ、風光明媚なひなち湖周辺のコースを、467名のランナーが快走しました。(申込者数536名) 尚、ウォーキングは22年度は取り止めています。	500人	開催日：H23年11月20日 前日の雨で心配されましたが当日は曇天での大会となり、511名のランナーが快走した。(申込者数602名) 本年度は「新しい公」事業として委託し、昨年度を上回る人数となりました。 尚、ウォーキングは、運営上昨年度より取り止めています。	B	・「新しい公」の委託事業により、オリジナリティー溢れる手法で事業の拡大に努めます。 ・名張市の素晴らしい観光名所を全国に発信するとともに、積極的に参加者の交流を図ります。	
		おはなしの国「おはなばたけ」	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数：11回/参加人数：104名	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。実施回数：月1回、参加人数：120名	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数：8回、参加人数：66名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		絵ばなし 新なばりの昔話	図書館	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00～14:30	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数：12回/参加人数：60名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数：月1回、参加人数：60名	・「なばりの昔話」を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数：9回/参加人数：36名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		おはなし会	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日13:30～14:00	絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数：49回/参加人数：551名	絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数：週1回、参加人数：520名	絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数：38回/参加人数：371名	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		赤ちゃん向きおはなし会	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数：12回/参加人数：165名	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数：月1回/参加人数：100名	0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数：8回/参加人数：45名	C	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
		青少年ボランティアの育成	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	ジュニアリーダー養成講習会を実施。希望者4名に対し全員が研修を終了しました。修了者の内、2名の方がジュニアリーダークラブに入会しました。	本年度もジュニアリーダー養成講習会を実施します。また、ジュニアリーダーを卒業したシニアリーダーが、ジュニアの支援活動を行っていきます。	・養成講座として、希望者を募集し、4名の応募がありました。 ・講座は全3回の予定で実施、現在2回を終了しました。 ・組織を改変し、シニアリーダーとジュニアリーダーが団体として活動することとして、組織の主体性を確保しました。	A	・参加人数が減少する中、今後、PRを図る必要があります。
		放課後子ども教室	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	4教室63回延べ1,917人の教室への参加がありました。	現在活動をしている4教室に加え、24年度・25年度に2教室の開設に向け準備を進めていきます。	4教室が活動しています。新規開設予定はありません。予算上の理由により、新規開設のための呼びかけを抑制しました。	B	・地域との調整を図る必要があります。 ・学童保育との整合が課題となっています。